

公益社団法人日本看護科学学会 2020年6月社員総会 議事録

日 時：2020年6月14日（日）11：00～12：40

場 所：日本看護科学学会事務所ほか（WEBによる開催）

総社員数：312名

出席社員数：225名（WEB 16名、委任状 209名）

出席理事・監事：真田弘美（理事長）、須釜淳子（副理事長）

（うち16人社員） 石橋みゆき、池田真理、岡谷恵子、亀井智子、鈴木みずえ、田中マキ子、
仲上豪二郎、永田智子、樋之津淳子、深堀裕樹、堀内成子、宮下光令、安酸史子
南裕子（監事）、村嶋幸代（監事）（以上 50 音順）

議 長：真田弘美（理事長）

議事録作成者：有田孝行（公益社団法人日本看護科学学会事務所長）

I. 開 会

開会時、会場出席者数16名（うち理事・監事16名）、有効委任状209名、総計225名であり、日本看護科学学会定款第23条および第24条に定められた要件を満たしており、公益社団法人日本看護科学学会2020年6月定例社員総会を開催する旨が伝えられた。司会は須釜淳子（副理事長）、書記は有田孝行（公益社団法人日本看護科学学会事務所長）で行われた。

II. 理事長挨拶

真田弘美理事長より、以下の挨拶があった。

今回は、委任状での社員の出席になりたいへん残念に思う。次年度に向けた新しい取り組みなど、社員の方々に紹介したい重要な会であったが、この状況において直接お会いすることはできないので、今回は社員総会の内容をできるだけ分かりやすい形で議事録に残したい。

After COVIDやWith COVIDという言葉が飛び交っているが、大学の先生方が多い当学会では、教育のこと、研究のこと、さらに入試のことなどで、新しい変革が求められていると思う。日本看護科学学会としては、この変革の時期にどのような軌跡をたどったのかということをしっかり残し、次世代に伝えていくことの必要性を強く感じている。今回の理事会で目標としているのは、若手研究者を次世代に向けて育てていくしくみを提供できないかと、この1年努力をしてきた。その取り組みをお伝えするために、報告書にまとめた。さらにこれをホームページに公開できればと思っている。今回の社員総会を通し、次年度の運営も含めあと1年、若手研究者の養成に関し尽力していくのご協力とご理解をお願いしたい。今年の12月の学術集会はWEB開催となった。この萱間学術集会会長のご決断を信じている。第2波を予測しての賢明な方法であり、また新たなチャレンジでもあり、研究発信の場をテクノロジーで変えていく方法も学べるのではないかと大変ポジティブに期待をしている。今回の社員総会は12月を予定しており議論を深めるためにも、ぜひ、社員の皆さんに集まっていただき、開催できる方向で考えていきたい。

III. 議長指名および議事録署名人の承認

定款 22 条 3 項に従い、真田理事長が議長に選出された。議事録署名人については、通常出席者から募るか議長が推薦しているが、今回は役員以外の代議員は委任状による出席のため、議長から池田真理氏（東京女子医科大学）と石橋みゆき氏（千葉大学）の2名が推薦され承認された。

IV. 報告事項

1. 理事会および社員総会報告 <永田理事>

1) 理事会報告：議案書（p.4-7）に基づき報告があった。

2019年度理事会は定例会6回と臨時が2回の計8回の理事会が行われた。定例の理事会では、学術集会の準備状況、今期から始まった若手研究者ワーキンググループによるディスカッションと報告、それを受けての事業の提案と報告書の作成、各委員会からの報告および審議事項、会員の入会審査における承認、総務会からの提案、前年度の決算および次年度予算の編成などを行った。

また、臨時の理事会では理事長の互選と承認、委員会会務分掌とメンバーの承認、今期理事会方針の説明と共有などを行った。

2) 社員総会報告：議案書（p.8-9）に基づき報告があった。

2019年6月定例社員総会、2019年11月社員総会が行われた。詳細は議案書参照。

2. 総務報告 <永田理事>

議案書（p.10）に基づき報告があった。

会員推移については、2019年4月1日時点での正会員数8,913名、入会者は847名であったが、2020年3月31日現在会員総数は9,772名となり年々増加している。賛助会員・名誉会員・物故者の増減はなかった。（名誉会員は1名が承認、1名が物故者）

3. 2019年度事業報告

議案書（p.14-22）に基づき、各担当理事より報告があった。

(1) 第39回日本看護科学学会学術集会開催 <永田理事>

第39回日本看護科学学会学術集会（JANS39）を石垣和子学術集会会長のもと、2019年11月30日（土）・12月1日（日）に石川県立音楽堂他（石川県金沢市）にて開催した。参加者総数は3,821名であった。メインテーマは『ヒトと人間（ひと）の科学を看護へ～時空を超える我々を知り、看護学を別次元へ発展させよう～』で、多くの来場があり、たいへん盛況であった。

(2) 第40回・第41回日本看護科学学会学術集会準備 <永田理事>

- ・第40回日本看護科学学会学術集会（JANS40）は萱間真美学術集会会長のもと、2020年12月12日（土）・13日（日）に東京国際フォーラム（東京都）にて開催予定であったが、新型コロナウイルスの収束が見通せないことからWEB開催とすることが決まった。テーマは『看護科学のImplementation』となっている。
- ・第41回日本看護科学学会学術集会（JANS41）は、百瀬由美子学術集会会長のもと、2021年12月4日（土）・5日（日）に名古屋国際会議場（愛知県名古屋市）にて開催予定である。

(3) 和文誌編集委員会 <宮下理事>

日本看護科学会誌第39巻を発刊した。2019年1月～12月の投稿論文数は151編であり（前年は165件）、採択率は28.5%であった。

今期から編集長が3名体制になり、それに伴う投稿規程の変更も行った。また和文誌編集委員会を2回開催した。

昨年11月の社員総会で議論された著者案件について、その後理事会でも検討した後、社員の意見を広く募るとのことで4月にアンケートを実施した。結果は42ページに出ているが、113名の代議員から回答があり、著者案件の選択肢として①筆頭著者もすべての共著者も会員でなくてはならないとの回答が13%、筆頭著者が会員であれば共著者は会員でなくてもよいが45%、筆頭著者が会員でない場合は投稿料を徴収するとの回答が35%程度であった。この

結果を総合的に判断し理事会でも検討した結果、今後、段階的に共著者の会員要件の廃止を検討していくこと、当面は、筆頭著者は会員である必要があるが、共著者は非会員でもよく、採択の場合は掲載料を徴収する方針でとのことが先日の第1回理事会（2020年5月22日）で承認されたことの報告があった。

(4) 英文誌編集委員会 <堀内理事>

①Japan Journal of Nursing Science の発行

学会誌は年4回オンラインジャーナルとして発行をしており、2019年度はVol.16, No.2~4 およびVol. 17, No.1を発刊している。

2019年1月~12月の投稿論文数は496編、昨年度は489編であった。

以前の社員総会での査読が遅いとの指摘を受け、投稿から初回の査読結果の返信は平均60日以内を目標に、最初のイニシャルチェックの強化、査読のガイドラインの徹底を行い、採択と不採択に関する内容など、あらためて編集委員会で検討した結果、以前の平均86日から50日に改善することができた。

新たな試みとして、博士の学位申請、あるいは博士号取得後1年以内に論文公表の必要な場合の迅速審査、ファストトラックレビューを開始した。

また、Holzemer編集長来日の下、編集委員会を2回開催した。

インパクトファクターは、0.663であった。

②JJNS セミナーの開催

2019年11月16日に、JJNS セミナー”Improving Your Success at Publishing in English 2019”を聖路加国際大学内で開催した。参加者は40名プラス編集委員であった。

③誌上討論の実施

2019年1月28日に、HPVワクチンに関する論文”Safety concerns with human papilloma virus immunization in Japan: Analysis and evaluation of Nagoya City's surveillance data for adverse events”に対するLetter to the Editorが投稿され、2019年8月26日に公開し、2度にわたる誌上討論を行い、その後モニタリングを実施した。本論文自体には年間8,000回を上回るアクセスがあり、関心の高まりを見せた。

④理事長と編集長との打合せ会議

2019年11月15日、JJNS編集長のWilliam L. Holzemer先生が来日された際、英文誌編集委員会に先立って理事長との会議が行われ、今後のJJNSのあり方や編集委員会の体制などについて議論がなされた。

(5) 表彰論文選考委員会 <亀井理事>

日本看護科学学会が発行する和文誌と英文誌から、筆頭著者が会員である原著論文を対象として、「優秀賞」と「奨励賞」の選考を実施している。和文誌編集委員会と英文誌編集委員会から20編の選出を依頼し、表彰論文選考委員会内で検討のうえ審査リストを作成した。最後全代議員、役員313名に採点を依頼した。2019年度は回収率が71%であり、この厳正な審査に基づき以下の賞が決定した。表彰式は2019年11月30日に学会総会開催時に行った。また、外部機関からのさまざまな賞に関する案内と推薦の依頼に対しても担当しており、学術振興会賞、同育志賞、ヘルシーソサエティ賞、山上の光賞など会員から候補者を選出し推薦を行った。（受賞実績あり）

表彰論文選考委員会を2回開催した。

【優秀賞】

◆Japanese Outreach Model Project for patients who have difficulty maintaining contact

with mental health services :Comparison of care between higher - functioning and lower - functioning groups

Aki Tsunoda, Yoshifumi Kido, Mami Kayama

Japan Journal of Nursing Science (2018) Volume 15, Issue 2 (pages 181-191)

【奨励賞】

◆ 小児がんにより長期入院している学童・思春期の子どもへの気持ちに対する看護師の理解と関わり

秋田 由美

日本看護科学会誌 2018 年 38 巻 p.299-308)

◆ Patients' help - seeking experiences and delaying in breast cancer diagnosis: A qualitative study

Mariko Oshiro, Midori Kamizato

Japan Journal of Nursing Science (2018) Volume 15, Issue1(pages 67-76)

(6) 研究・学術推進委員会 <深堀理事>

①委員会としての活動

調査研究事業「看護・保健分野の政策提言のための研究課題の優先順位の設定および研究推進の Strategic Plan の設定」に基づいた学際的研究の推進、国際的研究活動推進、萌芽的研究課題の推進という 3 つの柱を立てて活動している。具体的には、学際的研究の能力を発揮できる人材育成のモデルを検討、また、教育資料のアーカイブ化も継続して実施し、萌芽的研究課題の方向性と研究助成実施可能性を検討している。

研究・学術推進委員会を 6 回開催し、大型研究費の獲得を目指した支援に関する活動を検討、2020 年 3 月 13 日に、会員による大型研究計画の獲得を支援する活動の公募を開始した。

②JANS セミナーの開催

年に 2 回実施しているが、研究・学術情報委員会は偶数回を担当している。第 14 回 JANS セミナーを 2019 年 6 月 16 日に開催。テーマは「国際共同研究をどのようにすすめるかー看護は世界の健康課題にどう貢献するかー」であった。

会場受講 110 人、Web 受講 144 名であった。

(7) 看護ケア開発・標準化委員会 <須釜副理事長>

Nursing Science を具現化するというステートメントで、前期理事会から始まった委員会である。研究活動を推進して優秀な若手研究者を育成し、優れた研究成果を国内外に発信していくことを目的に、研究成果のエビデンスに基づき問題解決に向けた看護技術（看護ケア）を開発・標準化することで、Nursing Science の構築と、臨床や在宅の場で医療・看護を必要とする人々へ還元できる仕組みづくりを目指す。

①モデル事業として、Minds 診療ガイドライン作成の手引き 2014 に準拠した「摂食嚥下時の誤嚥・残留アセスメントに関する看護ケアガイドライン」開発・標準化を目標とする。

前回理事会からの継続事業でモデル事業として、『摂食嚥下時の誤嚥・残留アセスメントに関する看護ケアガイドライン』の標準化と開発を目標とし、第 39 回日本看護科学学会でシンポジウム開催、システムティックレビューまで終了した。今後はガイドライン作成作業としてパネル会議を行い、推奨文の草案を作成する。

②新たなガイドライン作成グループを設立し、活動を支援する。

モデル事業での方法論を用いて新たなケアガイドラインの作成グループを組織し活動を広

めることを目的に「下部消化管術後患者の長期的排便障害のケアガイドラインの構築のためのアセスメントガイドライン」（代表：佐藤正美氏、東京慈恵医科大学）と、「高齢者排尿誘導ガイドライン」（代表：佐藤和佳子氏、山形大学）の2つのグループによる活動の支援を行っていく。どちらも第39回学術集会時にキックオフミーティングを行い、作業を進めており、統合したシステムティックレビューなどの講習会を遠隔で広めていく予定である。

(8) 若手研究者活動推進委員会 <仲上理事>

①委員会としての活動

当委員会では、第39回日本看護科学学会学術集会にて、短時間で研究内容を相手に伝える看護学ピッチに関する交流集会、そして恒例の若手ネットワークサロンを開催した。

JANS 若手メーリングリストには774名が登録され、さまざまな情報発信に活用されている。

若手研究者活動推進委員会を4回開催した。

②JANS セミナーの開催

第15回JANSセミナー「若手研究者のワークエンゲージメント」を2020年2月11日に開催した。会場参加58名、Web参加282名であった。

③若手研究者活性化に向けての取り組みについての報告書

若手研究者活性化に向けての取り組みに関する報告書について、理事長、総務会、英文誌、和文誌編集委員会、研究・学術推進委員会、国際活動推進委員会とともに参画し、若手研究者が置かれている現状分析に基づき、活動推進のために必要な事項を検討した。

案として、和文誌、英文誌学会発表、メンターシップ、助成金の在り方に関して、現状課題、目標、方向、KPIを検討し、さらに、その財源について実行可能性を論じた報告書案を取りまとめ、11月の社員総会で説明した。

(9) 国際活動推進委員会（世界看護科学学会を含む） <池田理事>

①委員会としての活動

異文化看護データベースの見直し、今後の在り方等を検討し、各国々の体裁内容の更新を進めている。

また、第40回日本看護科学学会学術集会の英語セッションでシンポジウムを予定している。内容としては若手の研究活動、国際での研究活動を支援することが目的であり、2019年度中に段取りを進めていたもので、COVID-19の関係で開催を中止にした4月19日に開催予定であった委員会独自のセミナーに代わって実施するものである。

国際活動推進委員会を3回開催した。

②世界看護科学学会（World Academy of Nursing Science : WANS）

WANS 事務所業務を主に行っている。WANS 第6回学術集会は大阪国際会議場で2020年2月28・29日に開催される予定で準備を進めてきたが、COVID-19感染症の拡大を防ぐため直前に中止となった。開催期にWANS 理事長の選出が予定されていたができなかったため、次期理事長の選出、決定により事務局を引き続き担当する予定である。

(10) 看護学学術用語検討委員会 <安酸理事>

今期は、看護が扱う専門用語の概念的統一を図って、看護用語に関する現状と、展望や維持管理のシステム構築をメインに検討し実施してきた。

検討すべき用語として「セルフケア」を選定し、第11期が提唱したシステムのモデル案を基

に、定義案と倫理申請案に分かれて活動してきた。定義の原案ができてきたため、フォーカスグループインタビューで調査するために、倫理申請中である。

研究倫理申請が通り次第、webによるフォーカスグループインタビューを行い、その結果をもとに「セルフケア」の再定義をまとめる。一連の学術用語の管理システムを回してみることで、今後の学術用語検討の在り方についての提言をまとめる予定である。

看護学学術用語検討委員会を2回開催した。

(11) 社会貢献委員会 <鈴木理事>

第39回日本看護科学学会学術集会において、2019年11月30日にナーシング・サイエンス・カフェ「多様な場で働き方を魅(見)せられる看護職の可能性」を運営、開催した。また、2019年12月1日に市民フォーラム「北陸の伝統発酵食品の文化と健康」に関する企画、運営と開催を行った。

「ナーシング・サイエンス・カフェ」の講演内容を日本看護科学学会のYouTubeで動画配信している。(2020年1月8日から)

社会貢献委員会を2回開催した。

(12) 広報委員会 <田中理事>

委員会での成果物等を公表しており、学会ホームページの定期的な更新なども行っている。

第39回日本看護科学学会学術集会の広報活動としては、市民フォーラムやナーシング・サイエンス・カフェのフライヤーを作成しPRに努めた。

事前の周知としてプレスリリースを作成し、厚生労働省と文部科学省の各記者クラブから報道機関へ周知を行った。また、学術集会事務局に依頼し、地元の記者クラブを通じた周知と記者発表も行った。

学術集会当日の記録として、委員が手分けして写真撮影をしホームページに公開した。

看護研究の玉手箱についてキーワード等を施して検索しやすくすることで、表彰論文を見もらう機会を増やすようにした。新たな表彰論文も追加掲載を実施した。

学術集会や学会総会時など、JANS周知のためのバナースタンドを作成した。

広報委員会を2回開催した。

(13) 看護倫理検討委員会 <樋之津理事>

看護学が関連する研究・教育・臨床における倫理的課題の整理及び即時的対応を目的に、研究者のモラル向上や看護学が関連する倫理的な社会事象に対する情報収集・提供と学会としての対応策の検討、社会に向けた見解の発信を実施している。

日本学術会議「軍事的安全保障に関する声明」および日本看護系学会協議会の見解を受けて「日本看護科学学会の見解」について結果をホームページに公開した。

看護倫理検討委員会を1回開催した。

引き続き、研究倫理の順守、不正防止、看護学が関連する倫理的なことについての情報収集と対応案について検討を行う。

(14) 利益相反委員会 <鈴木理事>

役員や委員、投稿者等の潜在的利益相反判定を実施し、該当の案件について判定することで、不適切な事象が起こらないようマネジメントする。

和文誌、英文誌、セミナーなどに関する利益相反申告を実施している。

第39回日本看護科学学会学術集会の交流集会において「学術活動における利益相反につい

て」との自主企画を開催した。

日本看護系学会協議会主催（JANA）のCOI情報交換会に参加し、本学会の関連規程の細則等の見直し検討している。

利益相反委員会を年2回開催した。

(15) 研究倫理審査委員会 <岡谷理事>

今年度は2件の申請があり、簡易審査を行い2件とも最終的に承認された。

(16) 災害看護支援委員会 <永田理事>

2016年3月末で終了した災害看護支援事業専門委員会を見直し、新たに災害看護支援委員会として発足、主に関係組織との情報交換や連携協力を行う。災害発生時には、緊急に拡大災害支援対策委員会を組織し、災害に対応する。

2019年6月18日の山形県沖地震、9月の台風15号、その後の台風19号などでの災害があったが、日本看護系学会協議会等からの協力要請は特になかったため、ホームページに防災学術連携体のリンクを張るなどの対応を実施した。

2020年3月18日の防災学術連携シンポジウムは、遠隔での開催であったが傍聴し情報収集を行った。

災害看護支援委員会を1回開催した。

(17) 総務委員会 <永田理事>

学会事務所の運営、会員の入会審査、会員管理を担当している。

入会審査、会員管理は、ITの導入による合理化と効率化を推進し、個人情報の扱いにも細心の注意を払い実施している。

学会事務所については非常に重要な拠点として運営管理を行っており、具体的には事務所職員と緊密な連携、情報共有に努め、定期的に事務所の訪問と職員面談を実施し、業務遂行の状況を把握している。

理事会や社員総会、学会総会では事前に議事録の確認を行い、業務の軽減と正確な記載内容の徹底に努めている。

総務委員会を1回開催した。

(18) 他機関との連携活動

①日本看護系学会協議会（JANA） <石橋理事>

2019年度は総会に出席している。

医療事故報告制度に関する支援の一環として、一般社団法人日本医療安全調査機構からの依頼により7名の会員を個別調査部会員に推薦した。

②看護系学会等社会保険連合 <永田理事>

適宜、情報交換会や社員総会に参加している。

看保連研究助成制度の審査を行った。5件の申請があり、1件を承認した。

③日本学術会議 <石橋理事>

日本学術会議から提供のあったニュース・メールの配信を行った。

④そのほかの機関

対応事案はなかった。

(19) 選挙管理委員会 <永田理事>

選挙管理委員会の青木きよ子委員長のもと、第6回選挙管理委員会が2019年4月21日に開催され、同年3月24日に行われた役員選挙の開票結果から、役員候補者の名簿作成を行い5月26日に開催の第1回理事会に提出された。

V. 審議事項

第1号議案 2019年度決算の承認および会計監査の報告について

石橋理事（会計）から2019年度決算について議案書（p.23-36）に基づき説明があった。

資料33ページの収支計算書から説明、それぞれ特徴的な内容などは※印がついており36ページに説明があるので事前に参照いただきたい旨、説明があった。

事業活動収支の部について、事業活動収入の会費収入は95,460,000円で納入率97.6%、学会誌収入は1,390,054円、セミナー収入が1,817,000円、学術集会収入が63,640,800円、その他含めて、事業活動収入合計は、162,647,912円で予算に比べ588,912円の増収となった。

事業活動支出の事業費支出は93,432,416円、委員会の支出はCOVID-19の影響もあり委員会開催がWEBになり、予定していた行事の延期などもあって、執行率が低くなった。事業費支出のうち、学術集会費支出はJANS39の当年度分とJANS40の準備分合計が59,924,409円となった。特にJANS39については収入が63,640,800円で支出が57,005,947円と、準備分を除く単年度で600万円以上の黒字となっており会長の石垣先生に感謝を申し上げたいと述べた。なお、今回のJANS39の懇親会費について、予算が75万円のところ決算が約170万円と執行率が224%になっており、学術集会事務局の担当者に確認したところ、当初は100人規模での開催を見込んでいたが、会員の申込が152人、招待者が41人の計193人となったため、会場を広くし、料理を増やした結果であるとの報告があった。時空を超えてというテーマの大きさから様々な分野からシンポジスト等を依頼しており、このような理由もあって招待者が増えたことも一因であることの報告があった。

続いて管理費支出は51,670,977円で事業活動支出合計は147,541,293円となっており、前述の事業活動収入合計162,647,912円から差し引くと、事業活動収支差額は15,106,619円となった。

投資活動収支の部、財務活動収支の部を含めると、当期収支差額は13,545,767円となり、次期繰越収支差額は149,945,609円となった。

次に正式な財務諸表として23ページの貸借対照表であるが、資産合計が187,428,919円、負債合計が31,240,140円、総資産から総負債を差し引いた正味財産のうち、基金が72,926,624円、一般正味財産が83,172,155円で9万円の寄附金と合わせて正味財産合計は156,188,779円となっている。一般正味財産が基金を超えており、剰余金が増えていることの確認ができる。

最後に正味財産増減計算書について、27ページの内訳表はJANSの公益社団法人としての公益目的事業会計、収益事業会計、法人会計について記載している。ポイントとしては公益目的事業会計の経常費用合計は116,682,042円であり、この金額を超える遊休財産は持てないこと、貸借対照表で説明したとおり一般正味財産が8千万円を超えていることから、今はある意味、保有する財産を有効に使っていく時期に来ていることが理解できる。また、JANSは認定を受けた公益社団法人であるため、収益事業会計の当期経常増減額（黒字分）のうち専用式に当てはめ計算した10,251,158円を公益目的事業会計（赤字分）に振り替えることができる。この振替により、2019年度の税金は77,900円となる旨の説明があった。

決算説明後、村嶋監事から議案書（p.37-39）に基づき、会計監査の報告があった。

2020年5月17日にWEBで監査を行った。当日は会計担当の石橋理事、事務所からは有田事務所長と会計担当職員の林氏、会計顧問の中村コンサルティングオフィスの公認会計士の中村氏が出席、事前に書類を送ってもらい、南監事と村嶋で確認しやりとりを行った。

監査の方法およびその内容は、記載のとおりであり、2019年度監事2名は理事会に出席し、情報収

集に努め、そして監査当日は会計帳簿類および決裁書類等を見て監査を実施した。監査の結果、事業報告や決裁書類等は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認められ、決算に関する財務諸表についても、法人の財産および損益の状況など、全ての重要な点において適正に表示しているものと監事 2 名で確認した旨の報告があった。

議長は南監事にも意見を求め、外部監査の牧公認会計士からの報告書、会計処理に関する帳票書類と帳簿の照合など事前に問題がないとの報告書が提出されており、これを基に監事 2 名で監査を行った結果である旨の発言があった。

議長からは大きく収支差額が生じた理由の一つが COVID-19 への対応で、従来、委員会や理事会などの会議で生じる会場費や旅費交通費が WEB 会議に取り替わったことも一因であり、次年度予算作成時には充分検討する必要があると述べ、その他、質問や意見を促したが特になく、本件についてチャット機能で可否を求めたところ、全員異議なく承認された。

なお、村嶋監事から記録に残しておくべきとして以下の発言があった。決算の説明で石橋理事から遊休財産が増えているとの報告があり、2 年後には超えてはならない線を超える可能性があるとのことで、この遊休財産部分から新たに若手研究者への助成金事業で使用する基金として特定資産へ一定額を振り替えるとの話があった。理事会でもすでに承認されているが、社員総会においても理事会で検討され承認されたことについて議事録に残すことが必要ではないか。また、遊休財産については事務局運営や学術集会、学会誌の発行など、非常時などの対応にも必要であり、6,000 万円程度は学会運営の面から見て確保しておく必要があると監事としては思っている。これを受け、南監事からは遊休財産は何でも使用可能であるが、使用目的のある特定資産にすることで目的外の使用はできなくなるということについても記録しておいた方が良いという指摘があった。

議長は 2021 年度から実施を予定している若手研究者の助成金に関する特定資産についてわかりやすい名称をつけて、従来から保有の基金との区別が簡単にできるよう事務所に依頼したことを説明した。これを受け、有田事務局長は、通常、財団などで〇〇基金というのは大きな財産からの金利分で事業を行うものであり、JANS の若手研究者への助成金は以前の災害看護支援の資金と同様、使用したら減っていくので「〇〇資金」という名称が良いだろうとのアドバイスを会計士から得ていると回答した。

第 2 号議案 名誉会員の承認について

議長は議案書 (p. 40-41) に基づき、学術集会会長や評議員、代議員を何期も務められた前監事の阿曾洋子氏を名誉会員に推薦したい旨提案し、全員一致で承認された。

VI. 審議事項

1. 和文誌著者要件に関するアンケート結果について

議長は議案書 (p.42-46) の和文誌著者要件に関するアンケート結果について、委員会報告でも説明があったが、他に追加等はあるか聞いたところ、特になかった。

なお、以下の質問、意見のやりとりがあった。

- ・南監事：アンケート調査の結果を見て、1) 2) 3) の結果の合計が90%を超えており、筆頭著者は少なくとも会員でなければとの回答があり、もし定款変更を行う場合もこの点を考慮したうえで検討いただきたいと改めて感じた。定款を大事にしていきたい。

- ・宮下理事：おっしゃるとおりで、筆頭著者について、今回は多数決と考えると、2) の筆頭著者が会員であれば共著者は会員でなくてもいいとの回答が一番多かった。1) は13%、3) は34%あり、一度に著者要件を全部外すのは早急過ぎるのではないかと判断し、当面は、共著者が会員でない場合は掲載料を支払ってもらい、2年ぐらいで評価を行って次の段階に進むかどうかを考えたい。もちろん定款に沿うような形で新しい仕組みを考えたい。
- ・真田理事長：定款の第10条の第3項は、顧問弁護士から削除するのが良いとの提案をいただいている。南監事からのご意見に関しては、投稿規程などで調整を加えていく必要もあるかと考えている。引き続き検討をし、案を出していきたい。
- ・村嶋監事：定款第3条を見直すとのことであるが、その際には委員会についても検討してはどうか。今、たくさんの委員会があるが、全部が必要なのかといったことも含め将来計画も併せて検討することが必要ではないか。
- ・真田理事長：定款には詳細な委員会の名称までは載っていないが、細則など今後検討が必要であり議事録に残したい。

2. 若手研究者海外助成について

議長は議案書（p.47）の若手研究者海外助成について、目的にもあるように看護学のグローバル化の推進により、国際的視点に立った学術的な発展が期待されており、次世代を担う若手研究者の養成が急務であること、本事業は、定款第3条の事業目的に基づき、国際的な研究成果の公表の促進と海外研究機関における国際共同研究の推進により若手研究者の養成に資することを目的としている旨、説明を行った。今年度準備をして2021年度からの実施を目指し、今後も委員会での検討を経て、理事会で報告・検討していく予定である。看護の重要なフィールドは世界に広がっており、若手研究者が他国の文化的な背景や医療的な背景も鑑みて、さまざまな研究ができるような事業にしたい。監事からも資金について提案をいただき、たいへんうれしく心強く思っている。寄附も募れる資金になるとのことで、看護学研究のシニアの先生方にも、若手研究者に関しての寄附などの貢献も、今後を考えていただければ幸いである。

併せて、準備委員会委員長の鈴木理事から規程が5月22日の理事会で承認され、今後は細則や委員会規程、資金取得関連の規程など検討を行っていく予定であること、資金については若手研究者養成事業に関する特定資産での計上を検討していることが報告された。また事務所との協力により、こうした書類等を整え、内閣府の公益認定等委員会へ申請を行い、来年4月1日からの公募を見込んでいるとの説明があった。

3. 会則等委員会（仮称）の設置の必要性

議長より、会則等委員会の新設の必要性について以下の説明があった。これは昨年11月の社員総会や理事会でも説明したが、和文誌の著者要件と会員の権利について、定款上での表現について、理事会で議論が交わされた。具体的には、正会員は学会誌に投稿できるの「できる」は会員に限定しているのかいないのかの解釈について、顧問弁護士、司法書士、公益法人協会にそれぞれ尋ねた結果や他学会の記載などについて調べてディスカッションを行った結果、定款の改正を行うこととなった。

また、監事からは定款第3条の目的に、若手研究者の養成といった具体的な表現を追加すべきとの提案があった。こうした定款や規程、申し合わせについて、他学会では会則等検討委員会といった委員会があってその任に当たっているが、JANSの発足当時はそういった委員会は総務会が行っている時代であったためJANSでは設けていなかった。そこで今後のことも踏まえてこうした委員会の設置を理事会で提案し発足に至った。

名称は会則等委員会として委員長には石橋理事が就任し、今後1年をかけて定款の一部改正を行う予

定である。

4. COVID-19に関するアドホック委員会の設置について

議長により (p.48) COVID-19に関するアドホック委員会の設置について以下の説明があった。看護学研究者が多いJANSにおいて、どのような学術支援ができるのか、あるいは、そのためには現状を把握して、まず対応を考えなければならないとの意見が出ていた。学術団体として、特に看護研究を標榜する学会であるJANSとしては、どのような形で軌跡を残すか、または論文に残していくかを検討する必要があると考えた。そこでCOVID-19に関して常設の委員会ではなく、時限付きの委員会を設置する。

これを受け、本委員会委員長の須釜副理事長から、以下の発言があった。

先ほどの理事会で「COVID-19看護研究等対策委員会」との名称に決まった。具体的にはCOVID-19下での活動の実態についてアンケート調査を会員に向けて行いたい。併せて、緊急事態宣言下でも、積極的な活動もされており、学会誌に特集号を組むなどもできればと思っている。なお、こうしたさまざまなアンケート調査から出てきたニーズなどを今後の看護研究の推進に向けて活かしていきたい。

この議事録が正確であることを証するため、議長および議事録署名人により以上の議事を認め、記名押印する。

2020年 8月 7日

議 長 真田 弘美 (印)

議事録署名人 池田 真理 (印)

議事録署名人 石橋 みゆき (印)

公益社団法人日本看護科学学会 2020年6月定例社員総会 議案書

日 時 2020年6月14日(日) 11:00~13:30(予定)

場 所 公益社団法人日本看護科学学会事務所ほか

【議事次第】

- I. 開会
- II. 理事長挨拶
- III. 議長指名および議事録署名人の承認
- IV. 報告事項
 1. 理事会および社員総会報告
 2. 総務報告
 3. 2019年度事業報告
 - (1) 第39回日本看護科学学会学術集会開催
 - (2) 第40回・第41回日本看護科学学会学術集会準備
 - (3) 和文誌編集委員会
 - (4) 英文誌編集委員会
 - (5) 表彰論文選考委員会
 - (6) 研究・学術推進委員会
 - (7) 看護ケア開発・標準化委員会
 - (8) 若手研究者活動推進委員会
 - (9) 国際活動推進委員会(世界看護科学学会を含む)
 - (10) 看護学学術用語検討委員会
 - (11) 社会貢献委員会
 - (12) 広報委員会
 - (13) 看護倫理検討委員会
 - (14) 利益相反委員会
 - (15) 研究倫理審査委員会
 - (16) 災害看護支援委員会
 - (17) 総務委員会
 - (18) 他機関との連携活動
 - ① 日本看護系学会協議会(JANA)
 - ② 看護系学会等社会保険連合(看保連)
 - ③ 日本学術会議
 - ④ その他の機関
 - (19) 選挙管理委員会
- V. 審議事項
 - 第1号議案 2019年度決算の承認および会計監査の報告
 - 第2号議案 名誉会員の承認
- VI. 2020年度報告事項
 1. 和文誌著者要件に関するアンケート結果について
 2. 若手研究者海外助成について
 3. 会則等委員会(仮称)の設置の必要性
 4. COVID-19に関するアドホック委員会の設置について
- VII. 閉会

公益社団法人日本看護科学学会 役員

理事長 真田 弘美

副理事長 須釜 淳子

理事：池田 真理、石橋みゆき、岡谷 恵子、亀井 智子、鈴木みずえ、田中マキ子、
仲上豪二郎、永田 智子、樋之津淳子、深堀 浩樹、堀内 成子、宮下 光令、
安酸 史子

監事：南 裕子、村嶋 幸代

名誉会員

稲岡 文昭、氏家 幸子、薄井 坦子、金川 克子、川嶋みどり、川村佐和子、
小島 操子、小玉香津子、近藤 潤子、新道 幸恵、中島紀恵子、林 滋子、
樋口 康子、松野かほる、矢野 正子、山崎 智子

賛助会員

(株)医学書院、(株)南江堂、(株)日本看護協会出版会、(株)へるす出版

(以上、五十音順・2020年4月1日現在)

日本看護科学学会学術集会会長

第40回学術集会会長 第41回学術集会会長 第42回学術集会会長

萱間 真美

百瀬 由美子

森山 美知子

社員

【北海道】

大日向 輝美
河原田まり子
川村 三希子
菊地 ひろみ
今野 美紀
澤田 いずみ
城丸 瑞恵
長谷川 真澄
樋之津 淳子
平 典子
松浦 和代
矢野 理香
吉田 礼維子

【東北】

朝倉 京子
安藤 広子
石井 範子
一戸 とも子
遠藤 恵子
大森 純子
尾崎 章子
角濱 春美
桑名 佳代子
小林 淳子
武田 淳子
武田 利明
鄭 佳紅
野戸 結花
原 玲子
藤田 あけみ
古瀬 みどり
宮下 光令
吉田 俊子

【関東A】

飯田 苗恵
市村 久美子
牛久保美津子
内田 陽子
岡 美智代
金子 昌子
加納 尚美
神田 清子
近藤 浩子
斉藤 基
佐藤 由美
鈴木 幸子
高井 ゆかり

常盤 洋子
巴山 玉蓮
春山 早苗
廣瀬 規代美
二渡 玉江
古谷 佳由理
松田 安弘
水野 道代
村井 文江
村上 礼子
安酸 史子
横山 京子
六角 僚子

【関東B】

荒木田美香子
飯村 直子
池崎 澄江
石橋 みゆき
上野 まり
岡田 忍
数間 恵子
勝山 貴美子
金井 PAK 雅子
黒田 裕子
近藤 まゆみ
齋藤 やよい
佐藤 禮子
茂野 香おる
島袋 香子
白水 真理子
高橋 眞理
田高 悦子
手島 恵
永田 智子
中山 登志子
深堀 浩樹
正木 治恵
眞嶋 朋子
増島 麻里子
松下 年子
水戸 優子
村上 明美
村中 陽子
森 明子
森 恵美
湯浅 美千代
吉田 澄恵
和住 淑子

渡邊 眞理

【東京A】

五十嵐 歩
大江 真琴
大久保 暢子
大田 えりか
柏木 聖代
片岡 弥恵子
上別府 圭子
亀井 智子
戈木クレイグ
ヒル 滋子
眞田 弘美
習田 明裕
武村 雪絵
田中 眞琴
仲上 豪二朗
中山 和弘
成瀬 昂
春名 めぐみ
堀内 成子
前田 樹海
宮本 有紀
吉田 千文

【東京B】

阿部 幸恵
飯野 京子
池田 眞理
井上 智子
井村 眞澄
江本 リナ
大久保 功子
太田 喜久子
岡谷 恵子
柏木 公一
香春 知永
亀岡 智美
川原 由佳里
北 素子
草間 朋子
小松 浩子
佐々木 幾美
佐藤 紀子
田中 美恵子
筒井 眞優美
長江 弘子
本庄 恵子
守田 美奈子

山内 豊明
吉田 みつ子

綿貫 成明

【甲信越】

會田 信子
浅川 和美
有森 直子
遠藤 みどり
定方 美恵子
征矢野あや子
中込 さと子
平澤 則子
安田 貴恵子
八尋 道子

【北陸】

石垣 和子
大乗 麻由美
加藤 眞由美
北岡 和代
須釜 淳子
長谷川 智子
平松 知子
松井 優子
丸岡 直子

【東海】

明石 恵子
浅野 みどり
足立 はるゑ
足立 久子
安藤 詳子
池松 裕子
市江 和子
大石 ふみ子
大島 弓子
太田 勝正
大西 文子
岡田 由香
片岡 純
片山 はるみ
門間 晶子
篠崎 恵美子
島内 節
白尾 久美子
白鳥 さつき
杉浦 太一
鈴木 みずえ
多喜田 恵子
奈良間 美保

野口 眞弓
深田 順子
藤井 徹也
古田 加代子
本田 育美
操 華子
箕浦 哲嗣
三吉 友美子
柳澤 理子
山田 紀代美
山田 聡子
渡邊 順子

【近畿A】

赤澤 千春
秋元 典子
東 ますみ
池田 清子
石井 豊恵
井上 智子
ウィリアムソ
ン 彰子

内布 敦子
江川 幸二
江川 隆子
大野 かおり
大野 ゆう子
片田 範子
勝原 裕美子
工藤 美子
久米 弥寿子
グライナー 智
恵子
黒田 裕子
洪 愛子
河野 あゆみ
近藤 麻理
清水 安子
鈴木 久美
瀬戸 奈津子
高橋 弘枝
玉木 敦子
都筑 千景
泊 祐子
檜木野 裕美
二宮 啓子
簀持 知恵子
林 千冬
法橋 尚宏

前川 幸子
牧本 清子
松田 宣子
丸 光恵

【近畿B】

吾妻 知美
伊波 早苗
岩脇 陽子
遠藤 俊子
岡山 寧子
桂 敏樹
河原 宣子
竹之内 沙弥香
内藤 知佐子
西垣 昌和
西田 直子
藤本 幸三
星野 明子
松月 みどり
吉岡 さおり
若村 智子

【中国・四国】

吾郷 美奈恵
畦地 博子
井伊 久美子
伊東 美佐江
内田 宏美
瓜生 浩子
大川 宣容
岡田 淳子
雄西 智恵美
折山 早苗
掛田 崇寛
片山 陽子
岸田 佐智
久保田 聡美
小山 眞理子
陶山 啓子
祖父江 育子
竹崎 久美子
長戸 和子
中西 純子
中山 洋子
野嶋 佐由美
野本 百合子
原 祥子
百田 武司
深田 美香

藤田 佐和	【九州・沖縄】	影山 隆之	谷口 初美	前田 ひとみ
南 裕子	飯野 英親	神里 みどり	田村 やよひ	益守 かづき
宮下 美香	宇佐美 しおり	金城 芳秀	長家 智子	松浦 賢長
森下 安子	宇都 由美子	国府 浩子	永松 有紀	三橋 睦子
森本 美智子	江藤 宏美	斉藤 ひさ子	野間口 千香穂	宮園 真美
森山 美知子	大池 美也子	佐藤 香代	橋口 暢子	宮林 郁子
薬師神 裕子	岡崎 美智子	正野 逸子	日高 艶子	村嶋 幸代
山田 覚	尾形 由起子	竹熊 千晶	藤田 君支	村田 節子

以上、312名
地区別
五十音順

(2020年4月1日現在)

公益社団法人日本看護科学学会 理事会報告

(2019年4月1日～2020年3月31日)

2019年度第1回理事会

日 時：2019年5月26日（日） 13：00～17：30

場 所：日本看護科学学会事務所（東京都文京区本郷3-37-3 富士見ビル201号室）

出席者：理事15名、監事1名、第39回学術集会会長、選挙管理委員会委員長

〈審議事項〉

1. 第39回 日本看護科学学会学術集会（JANS39）の準備状況
2. 選挙報告
3. 申し合わせ事項の一部変更について
4. 総務会からの提案
5. 2019年6月定例社員総会の議案の承認と進行分担表の確認
6. 各委員会からの報告および審議事項
平成30年度委員会予算執行状況と執行率
 - 1) 総務委員会
 - 2) 和文誌編集委員会
 - 3) 英文誌編集委員会
 - 4) 研究・学術情報委員会
 - 5) 国際活動推進委員会
 - 6) 看護学学術用語検討委員会
 - 7) 看護倫理検討委員会
 - 8) 社会貢献委員会
 - 9) 表彰論文選考委員会
 - 10) 広報委員会
 - 11) 若手研究推進委員会
 - 12) 利益相反委員会
 - 13) 研究倫理審査委員会
 - 14) 看護ケア開発・標準化委員会
 - 15) 災害看護支援委員会
 - 16) 他団体との連携について
 - ・ 日本看護系学会協議会
 - ・ 看護系学会等社会保険連合（看保連）
7. 入会希望者の承認

8. その他

2019 年度第 2 回理事会

日 時：2019 年 6 月 16 日（日） 10：00～10：55

場 所：AP 東京八重洲通り 11 階 O ルーム

（東京都中央区京橋 1 丁目 10 番 7 号 KPP 八重洲ビル 11 階）

出席者：理事 15 名、監事 2 名、第 40 回学術集会会長

〈審議事項〉

1. 第 40 回日本看護科学学会学術集会（JANS40）の準備状況
2. 総務会からの報告
3. 2019 年 6 月定例社員総会議案について
 - 1) 2019 年 6 月定例社員総会資料の確認
 - 2) 議事進行および役割分担の確認
4. 申し合わせ事項の一部変更等、前回理事会からの継続審議
5. 入会希望者の承認

2019 年度臨時理事会

日 時：2019 年 6 月 16 日（日） 13：30～14：00

場 所：AP 東京八重洲通り 11 階 O ルーム

（東京都中央区京橋 1 丁目 10 番 7 号 KPP 八重洲ビル 11 階）

出席者：理事 15 名、監事 2 名、

〈審議事項〉

1. 理事長（代表理事）、副理事長の承認

2019 年度臨時理事会

日 時：2019 年 7 月 11 日（木） 17：00～20：30

場 所：日本看護科学学会事務所（東京都文京区本郷 3-37-3 富士見ビル 201 号室）

出席者：理事 14 名、監事 1 名、第 40 回学術集会会長

〈審議事項〉

1. 第 40 回日本看護科学学会学術集会の準備状況
2. 今期理事会方針について
若手研究者活性化のためのワーキングチームの発足について
3. 今後の理事会日程の確認と 2020 年 6 月定例社員総会日程について
4. 会務分掌案および委員の承認

5. 2019年度予算・事業計画の確認
6. 前期理事会からの継続審議（委員会以外）
7. 各委員会からの報告および審議事項
8. その他
9. 入会希望者の承認

2019年度第3回理事会

日時：2019年8月30日（金） 14：00～17：50

場所：日本看護科学学会事務所（東京都文京区本郷3-37-3 富士見ビル201号室）

出席者：理事12名、監事2名、第39回学術集会会長および事務局

〈審議事項〉

1. 第39回日本看護科学学会学術集会の準備状況
2. 総務会からの提案について（継続審議）
3. 会計報告（各委員会予算執行状況）
4. 各委員会からの報告(予算含む)および審議事項と委員の承認について
5. 11月社員総会の招集および議事次第(案)並びに欠席者の議決権行使方法の確認
6. 第39回学会総会の招集及び議事次第(案)の確認
7. 入会希望者の承認

2019年度第4回理事会

日時：2019年11月1日（金） 14：00～18：30

場所：日本看護科学学会事務所（東京都文京区本郷3-37-3 富士見ビル201号室）

出席者：理事15名、監事2名、第39回学術集会会長、第40回学術集会会長

〈審議事項〉

1. 第39回日本看護科学学会学術集会（JANS39）の準備状況
2. 第40回日本看護科学学会学術集会（JANS40）の準備状況
3. 総務会からの報告・提案
若手研究者活性化ワーキンググループの報告（2019年10月11日ディスカッション）と今後について、他
4. 11月社員総会の議案の承認、進行分担表の確認
5. 第39回学会総会の議案の承認、進行分担表の確認
6. 会計報告（2019年度委員会活動費執行状況）
7. 各委員会からの報告および審議事項
8. 入会希望者の承認

2019年度第5回理事会

日 時：2019年11月29日（金） 14：00～16：00

場 所：ホテル金沢 藤の間（石川県金沢市堀川新町1番1号）

出席者：理事15名、監事2名

〈審議事項〉

1. 総務会からの提案（継続審議含む）
若手研究者活性化に向けての取り組み報告書（案）（2019年11月1日・8日ディスカッション）の作成について、他
2. 2019年11月社員総会の資料と進行分担表の確認
3. 第39回学会総会の資料と進行分担表の確認
4. 各委員会からの審議事項
5. 入会希望者の承認

2019年度第6回理事会

日 時：2020年2月14日（金） 14：00～18：00

場 所：日本看護科学学会事務所（東京都文京区本郷3-37-3 富士見ビル201号室）

出席者：理事13名、監事1名、第39回学術集会会長および事務局、第40回学術集会会長

〈審議事項〉

1. 第39回日本看護科学学会学術集会（JANS39）の報告
2. 第40回日本看護科学学会学術集会（JANS40）の準備状況
3. 総務会からの提案・報告について
若手研究者の活性化について（2019年11月社員総会での議論を受けて）、他
4. 2019年度決算見込みと会費配分率について
5. 各委員会からの報告および審議事項と各委員会の予算執行状況について
6. 2020年6月定例社員総会の開催について
6月定例社員総会の議事次第（案）と欠席者の議決権の行使方法について
7. 入会希望者の承認
8. その他

公益社団法人日本看護科学学会 社員総会報告

(2019年4月1日～2020年3月31日)

2019年6月定例社員総会

日時 2019年6月16日(日) 11:00～13:30

場所 AP東京八重洲通り

東京都中央区京橋1丁目10番7号 KPP八重洲ビル11階

Tel.03-6228-8109

総社員数: 312名

出席社員数: 295名 (うち委任状 152名)

I. 開会

II. 理事長挨拶

III. 第39回日本看護科学学会学術集会会長の挨拶

IV. 議長指名および議事録署名人の承認

V. 報告事項

1. 理事会および社員総会報告

2. 総務報告

3. 平成30年度事業報告

(1) 第38回日本看護科学学会学術集会開催

(2) 第39回・第40回日本看護科学学会学術集会準備

(3) 総務委員会

(4) 和文誌編集委員会

(5) 英文誌編集委員会

(6) 研究・学術情報委員会

(7) 国際活動推進委員会 (世界看護科学学会を含む)

(8) 看護学学術用語検討委員会

(9) 看護倫理検討委員会

(10) 社会貢献委員会

(11) 表彰論文選考委員会

(12) 広報委員会

(13) 若手研究推進委員会

(14) 利益相反委員会

(15) 研究倫理審査委員会

(16) 看護ケア開発・標準化委員会

(17) 災害看護支援委員会

(18) 他機関との連携活動

① 日本看護系学会協議会

② 看護系学会等社会保険連合

③ 日本学術会議

④ その他の機関

(19) 選挙管理委員会

VI. 審議事項

第1号議案 役員選任案の承認

第2号議案 平成30年度決算の承認および会計監査の報告

第3号議案 今期理事会報告書

第4号議案 名誉会員の承認

VII. その他

VIII. 閉会

2019年11月社員総会

日 時 2019年11月29日（金）16：00～19：30

場 所 ホテル金沢 エメラルド

石川県金沢市堀川新町1番1号 TEL: 076-223-1111（代）

総社員数：312名

出席社員数：264名（うち委任状174名）

I. 開 会

II. 理事長挨拶

III. 第39回日本看護科学学会学術集会会長の挨拶

IV. 議長指名および議事録署名人の承認

V. 総務報告・理事会報告・委員会活動報告

VI. 審議事項

第1号議案 2020年度事業計画（案）の承認

第2号議案 2020年度予算（案）の承認

第3号議案 第42回日本看護科学学会学術集会会長の承認

VII. その他

若手研究者活性化に向けての取り組み報告書（案）について

VIII. 閉会

総務報告

1. 会員推移 (2019年4月1日～2020年3月31日)

1) 正会員数増減

①2019年4月1日正会員数

8,913名 = 2019年3月31日正会員数 9,496名 - 2019年度資格喪失者583名
(自主退会330名、会費未納253名)

②2019年度の入会者

847名 = 新規入会761名 + 再入会86名

③2019年度の死亡喪失者 8名

④会員区分の変更 1名 (正会員から名誉会員)

2) 賛助会員増減

1件 2019年度未退会 (2020年3月31日まで会員)

3) 名誉会員

承認 1名

物故者 1名

4) 2020年3月31日現在 会員数

正会員 9,751

名誉会員 16

賛助会員 5

会員総数 9,772

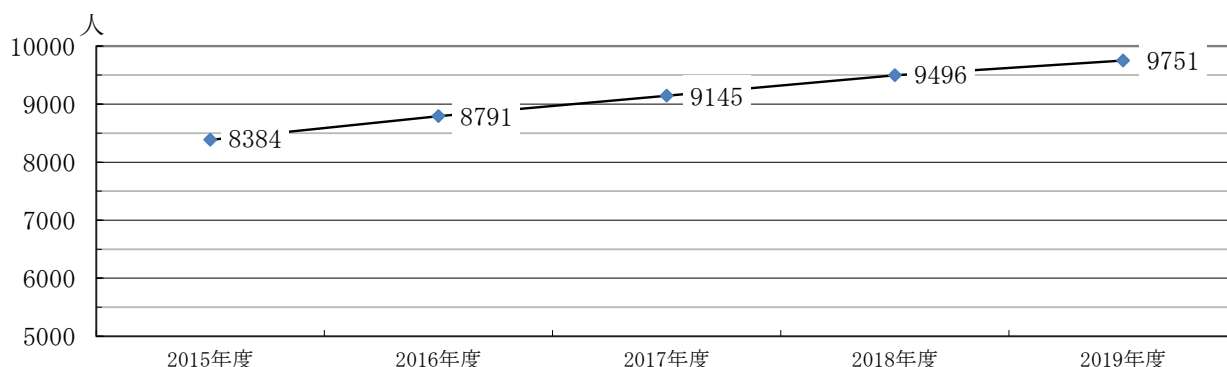
2. 地区別正会員数 (2020年4月1日 会員数9,129名)

地区	都道府県	正会員数	地区	都道府県	正会員数	地区	都道府県	正会員数	
北海道	北海道	370	北陸	富山	88	九州・沖縄	福岡	443	
				石川	166		佐賀	47	
東北	青森	128	東海	福井	68		長崎	61	
				岩手	82		熊本	72	
				宮城	168		大分	47	
				秋田	65		宮崎	67	
				山形	65		鹿児島	47	
				福島	47		沖縄	88	
関東A	茨城	141	近畿A	大阪	563		宛先不明者		21
			近畿B	兵庫	533		合計		9,129
				滋賀	104				
				京都	250				
奈良	90								
関東B	千葉	487	中国・四国	和歌山	49				
				神奈川	547	鳥取	40		
東京A	※1	654		島根	60				
				岡山	172				
東京B	※2	740		広島	264				
				山口	45				
				徳島	60				
甲信越	新潟	114		香川	59				
				長野	109				
				山梨	75	愛媛	99		
				高知	132				

※1 千代田区、中央区、港区、台東区、文京区、北区、荒川区、足立区、葛飾区、墨田区、江戸川区、江東区、品川区、大田区、島しょ、海外

※2 渋谷区、目黒区、世田谷区、新宿区、中野区、杉並区、豊島区、板橋区、練馬区、多摩地域

3. 正会員数の推移 (年度別)



公益社団法人日本看護科学学会 2019年-2020年度委員会名簿

※所属機関名は2020年5月26日現在の会員登録データに基づいています。

委員会	役職・担当	氏名	所属機関名
和文誌編集	委員長/編集長	宮下光令	東北大学大学院
	編集長	河野あゆみ	大阪市立大学大学院看護学研究科在宅看護学領域
	編集長	春名めぐみ	東京大学大学院
		宇佐美しおり	四天王寺大学
		江本りなり	日本赤十字看護大学
		高井ゆかり	群馬県立県民健康科学大学
		玉木敦子	神戸女子大学大学院
		成瀬昂	東京大学大学院
		長谷川真澄	札幌医科大学大学院
		春山早苗	自治医科大学院
		松井優子	公立小松大学
		宮本有紀	東京大学大学院
		森本美智子	岡山大学大学院
		落合亮太子	横浜市立大学
		梶井文子	東京慈恵会医科大学院
		キタ幸子	東京大学大学院
		酒井明子	福井大学大学院
		佐藤伊織	東京大学大学院
		鶴若麻理	聖路加国際大学院
		新任和子	名古屋大学大学院
	福井小紀	京都大学大学院	
	細田泰子	大阪府立大学大学院	
	山勢博彰	山口大学大学院	
	師岡友紀	武庫川女子大学	
	吉田美香	東北大学	
英文誌編集	編集長	WILLIAM L. HOLZEMER	Rutgers, The State University of New Jersey, School of Nursing
	委員長	堀内成子	聖路加国際大学
	理事	深堀浩樹	慶應義塾大学
		北岡和代	公立小松大学
		グライナ一智恵子	神戸大学大学院
		野口真弓	日本赤十字豊田看護大学
		前田ひとみ	熊本県立大学
		操華子	京都大学大学院
		若村智子	岡山県立大学
		池田理恵子	首都大
		石川陽子	首都大
		石原逸子	神戸市看護大
		梅田麻希	兵庫県立大
		加藤憲司	神戸市看護大
		グレッグ美鈴	神戸市看護大
		小林京子	聖路加国際大学
		コリ一紀代	北海道大学大学院
		齋藤あや穂	北新聖路加国際大学
		鈴木美ルミ	日本赤十字看護大
		月野美代子	東京慈恵会医科大
	中村喜昭	東京慈恵会医科大	
	丸山みやえ	松陰大	
	山崎あけみ	大阪大	
	江藤宏美	大長崎大	

委員会	役職・担当	氏名	所属機関名
表彰論文選考	委員長 理事 理事	亀井智子 堀内成子 宮下光令 赤澤千春 牛久保美津 野間口千香 長谷川真澄	聖路加国際大学大学院 聖路加国際大学大学院 東北大学大学院 大阪医科大学 大群馬大 宮崎医科大学
	会計		
研究・学術推進	委員長	深堀浩樹 大久保暢子 武村雪絵 小池智子 新井郁子 廣岡洋子 福井小紀 五十嵐歩	慶應義塾大学大学院 東京大国際大学大学院 聖路加国際大学大学院 慶應義塾大学大学院 千代田大学 応義塾大学 大阪大学
	会計		
看護ケア開発・標準化	委員長 理事	須釜淳子 真田みゆき 石橋えり 大鎌倉やい 山田雅子 才藤栄一 中野山健夫 野村岳志	金沢大学大学院 京大看護学大学院 聖路加国際大学看護学大学院 日本赤十字豊田看護大学 聖路加国際医科大学 藤井女子医科
	外部委員 外部委員 外部委員		
若手研究者活動推進	委員長	仲上豪二 田中マキ 大久保暢子 大坂江真織 新梨福洋子 長谷川直理 水野恵一 横田慎尚 吉永裕紀 麦田裕子	東京大学大学院 京口県立国際大学 山聖路加国際大学 東福広島大 自自治医科大学 淑徳大 東宮崎大 京大
	会計		
国際活動推進	委員長	池田真理 片田範子 金井PAK雅子 高井ゆかり 竹之内沙弥香 中山洋子 グレッグ美鈴子 小林美鈴子 中村瀬理子 成瀬和子 柳川みや 山宮本有紀	東京女子医科大 関西医科大学 関西学院大 群馬県立健康科学大 京都大学医学部附属病 高知県立大 神戸市看護大 聖路加国際医科大 東京慈恵医科大 東知立大 東愛大 大阪大 東大
	会計		
看護学学術用語検討	委員長	安酸史子 長江弘子 和住淑子 大村佳代 小野博史 布谷麻耶 瀬戸奈津子	関西医科大学 京女子医科大 千葉大 兵庫大 兵庫大 武庫川女子大 関西医科大
	会計		

委員会	役職・担当	氏名	所属機関名
社会貢献	委員長	鈴木みずえ 大久保暢子 大原良子 木戸芳史 鈴木美奈	浜松医科大学 聖路加国際大学 愛知県立大学 浜松医科大学 浜松医科大学
	会計		
広報	委員長	田中マキ子 遠藤みどり 内藤知佐子 法橋尚宏 水戸優子 箕浦哲嗣 丹佳子	山口県立大学 山梨県立大学 京都大学 神奈川大学 神奈川県立保健福祉大学 神奈川県立大学 山梨県立大学
	会計		
看護倫理検討	委員長	樋之津淳子 會田信子 大日向輝美 大村井文江 古都昌子 武富貴久子	札幌市立大学 信州大学 札幌医科大学 常磐看護立大学 札幌市立大学
	会計		
利益相反	委員長	鈴木みずえ 仲上豪二朗 會田信子 麻原きよみ 片山はるみ 大磯義一	浜松医科大学 東京大学大学院 信州大学 聖路加国際大学 浜松医科大学 浜松医科大学法学(医師・弁護士)
	外部委員		
研究倫理審査	委員長	岡谷恵子	一般社団法人日本看護系大学協議会
	副委員長	高田早苗	一般財団法人日本看護学教育評価機構
	外部委員	鄭佳紅	青森県立保健大学
	外部委員	隈本邦彦 戸塚実緒 友納理緒	江川大学院 長野県立こども病院 土肥法律事務所
災害看護支援	委員長	永田智子 宇佐美しおり 河原宣理 近藤麻篤 松永篤志 寺本千恵	慶應義塾大学 四天王寺大学 京都橘大学 関西医科大学 東京北大学 東京大学
	会計		
総務	委員長	永池田智子 池田真理 城丸瑞恵	慶應義塾大学 東京女子医科大学 札幌医科大学
	理事		
選挙管理	委員長	青木きよ子 黒田久美子 小松万喜子 紺家千津子 町浦美智子	順天堂大学 千葉大学 愛知県立看護大学 石川県立看護女子大学 武庫川女子大学

公益社団法人 日本看護科学学会 2019年度事業報告

(2019年4月1日～2020年3月31日)

(1) 第39回日本看護科学学会学術集会開催

- ・第39回日本看護科学学会学術集会（JANS39）を石垣和子学術集会会長のもと、2019年11月30日（土）から12月1日（日）の2日間、石川県立音楽堂他（石川県金沢市）にて開催した。メインテーマは「ヒトと人間（ひと）の科学を看護へ～時空を超える我々を知り、看護学を別次元へ発展させよう～」、参加者総数3,821名であった。最終演題数988題（口演・示説930題、交流集会51題、N-AGORA7題）、ランチョンセミナー12件、市民フォーラム「北陸の伝統発酵食品と健康」参加者数104名、ナーシング・サイエンス・カフェ「多様な場で働き方を魅（見）せられる看護職の可能性」参加者数40名であった。

(2) 第40回・第41回日本看護科学学会学術集会準備

- ・第40回日本看護科学学会学術集会（JANS40）を萱間真美学術集会会長のもと、2020年12月12日（土）から12月13日（日）の2日間、東京国際フォーラムにて開催予定である。メインテーマは「看護科学のImplementation」である。
（2020年5月に新型コロナウイルスの終息が見通せないことから、WEB開催とすることに決まった）
- ・第41回日本看護科学学会学術集会（JANS41）を百瀬由美子学術集会会長のもと、2021年12月4日（土）から12月5日（日）の2日間、名古屋国際会議場にて開催予定である。

(3) 和文誌編集委員会（宮下光令理事）

学会誌（日本看護学会誌）の発行、投稿の促進、投稿原稿の受付および査読の依頼、採否の決定などを実施する。

- 日本看護科学学会誌第39巻（電子ジャーナル、2019年1月～12月）を発刊した。
- ・2019年1月～12月の投稿数は、151編であった（前年は165編）。
- ・第39巻（2019年1月～12月）随時掲載の論文数は、論壇0編、原著論文22編、総説3編、短報0編、資料5編、その他0編の計30編であった（前年は、論壇0編、原著論文34編、総説2編、短報0編、資料8編、その他0編の計44編）。2019年1月～12月における採択率は28.5%であった。
- ・2016年1月1日～2019年10月25日の和文誌投稿採択状況の分析を行った。
- 2019年7月より編集委員を刷新し、新和文誌編集委員会となった。3人編集長体制に移行した。
- ・3人編集長体制に伴い査読過程の変更とそれに伴う投稿規程の変更をした。
- ・和文誌編集委員会を2回（2019年8月25日、12月1日）開催した。
- ・論文公開時には会員向け一斉メールを配信することで、掲載の周知を行った。
- ・専任査読委員の改選があり、10月より新専任査読委員体制で実施している。
- ・そのほか、若手支援策など適宜メーリングリストで意見交換しながら進めている。
- ・投稿規定、査読ガイドラインの改訂を検討中である。

- ・学会誌への投稿を促進し、原著論文・総説の掲載数増加を図った。
- 表彰論文選考に参画した。
- 第 39 回日本看護科学学会学術集会において、和文誌編集委員会企画の交流集会「JANS 「研究論文投稿に関する不正行為防止のためのガイドライン」を読み解く」を開催した（2019 年 12 月 1 日、8：30～9：30、ホテル金沢、石川県金沢市）。
- 和文誌の著者要件について検討した。代議員 312 名に対し、Web 調査（実施期間 4 月 17 日～4 月 30 日）を実施した。アンケートの結果に基づき、「段階的に共著者の学会員要件の廃止を検討する。当面、筆頭著者は会員である必要があるが、共著者は非会員でもよく、採択後に掲載料を徴収する」ことについて、2020 年度第 1 回理事会（5 月 22 日）に提案し承認された。詳細については、2020 年度委員会にて検討する。

(4) 英文誌編集委員会（堀内成子理事）

日本から世界へ学術情報を発信するため 2004 年から英文誌（Japan Journal of Nursing Science「JJNS」）の発行を開始、2014 年からは online-only journal として、年 4 回の発行を実施。また JJNS セミナーも開催する。

① Japan Journal of Nursing Science の発行

- ・ Japan Journal of Nursing Science Vol.16, No.2～4 および Vol.17, No.1 をオンラインで発刊した。
- ・ 2019 年 1 月～12 月の投稿論文数は、496 編であった（前年は 489 編）。
- ・ 投稿から初回査読結果の返信までに平均 60 日に短縮することを目標に、査読に時間を要している論文のモニタリングを強化した。その結果、投稿から初回査読結果の返信までに平均 86 日（2015 年-2018 年）かかっていたものが、50 日と短縮した。
- ・ 2020 年 3 月、Fast Track Review（迅速査読）の受付を開始した。（博士号の学位申請、または、博士号取得後 1 年以内に論文公開の必要がある会員の投稿が対象）
- ・ Holzemer 編集長来日のもと英文誌編集委員会を 2 回（2019 年 7 月 7 日、11 月 15 日）開催した。
- ・ JANS39 で、JJNS 投稿コンサルテーションを実施した。
- ・ 2018 年の impact factor は、0.663 であった（2019 年 6 月発表による）。
- ・ 表彰論文選考に参画した。

② JJNS セミナーの開催

- ・ JJNS セミナー“Improving Your Success at Publishing in English 2019”を開催した（2019 年 11 月 16 日（土）9：30～16：00、聖路加国際大学内 大村進・美枝子記念聖路加臨床学術センター 2 階 CCA3210、東京）。参加人数は、40 名であった。

③ 誌上討論の実施

2019 年 1 月 28 日に掲載した"Safety concerns with human papilloma virus immunization in Japan: Analysis and evaluation of Nagoya City's surveillance data for adverse events"に対する Letter to the Editor が投稿され、2019 年 8 月 26 日に公開し、2 度にわたる誌上討論を行い、その後モニタリングを実施した。本論文自体には年間 8,000 回を上回るアクセスがあり、関心の高まりを見せた。

④ 理事長と編集長との打合せ会議

JJNS 編集長の William L. Holzemer 先生が来日された際、英文誌編集委員会に先立って理事長との会議が行われ、今後の JJNS のあり方や編集委員会の体制などについて議論がなさ

れた。(2019年11月15日 聖路加国際大学にて)

(5) 表彰論文選考委員会 (亀井智子理事)

日本看護科学学会が発行する和文誌と英文誌から優秀賞、奨励賞に相応しい表彰候補論文を選考し、学会として表彰論文の推薦を実施。また、他組織からの表彰に該当する候補者の推薦も行う。

- ・表彰論文選考手順により、和文誌、英文誌の各編集委員会より審査対象論文20編(和文10編・英文10編)の選定を受け、表彰論文選考委員会で優秀賞・奨励賞候補論文10編(和文5編 英文5編)を審査リストとして作成した。
- ・2019年8月19日に、全代議員、役員313名にメールにて採点を依頼した。
- ・10月15日までに返信された223件について評価点の集計を行った。回収率71%(223/313)。集計結果に基づき最終選考を行い、以下のように優秀賞1編、奨励賞2編を決定し、理事会に報告し承認を得た。
- ・表彰論文選考委員会を2回(2019年8月10日、10月18日(Web会議))開催した。

【優秀賞】

- ◆ Japanese Outreach Model Project for patients who have difficulty maintaining contact with mental health services :Comparison of care between higher - functioning and lower - functioning groups

Aki Tsunoda, Yoshifumi Kido, Mami Kayama

Japan Journal of Nursing Science (2018) Volume 15, Issue 2 (pages 181-191)

【奨励賞】

- ◆ 小児がんにより長期入院している学童・思春期の子どもの気持ちに対する看護師の理解と関わり

秋田 由美

日本看護科学会誌 2018年 38巻 p.299-308)

- ◆ Patients' help - seeking experiences and delaying in breast cancer diagnosis: A qualitative study

Mariko Oshiro, Midori Kamizato

Japan Journal of Nursing Science (2018) Volume 15, Issue1(pages 67-76)

(6) 研究・学術推進委員会 (深堀浩樹理事)

* 2019年6月より委員会名変更

看護学の専門分野横断的研究、学際的研究、国際的研究の推進を目的に国内外の看護学研究に関する情報の収集・整理・発信を行う。また研究者ネットワーク構築の仕組みづくりと看護学研究者の研究能力向上のための事業を実施する。

① 委員会としての活動

- ・ Strategic Plan を踏まえた事業展開。
- ・ 自らの専門性を学際的研究の中で発揮できる人材を育成するモデルの検討と提案。
- ・ 教育資料(セミナー講義、資料)のアーカイブ化を継続した。
- ・ 萌芽的研究課題の方向性と、研究助成実施可能性を検討した。

- ・研究・学術推進委員会を6回（2019年8月20日、9月23日、11月18日、11月30日、2020年1月20日、3月29日（Web会議））開催した。
- ・「大型研究費の獲得を目指した支援」に関する活動を開始した。
- ・第16回JANSセミナーの検討を行った。

② JANS セミナーの開催

- ・第14回JANSセミナー「国際共同研究をどのようにすすめるかー看護は世界の健康課題にどう貢献するかー」を開催した（2019年6月16日AP東京八重洲通り）。参加人数は、会場受講110名（会員74名、非会員5名）、Web受講144名（会員のみ）であった。

(7) 看護ケア開発・標準化委員会（須釜淳子副理事長）

研究活動を推進して若手研究者を育成し、優れた研究成果を国内外に発信していくことを目的に、研究成果のエビデンスに基づき、問題解決に向けた看護技術（看護ケア）を開発・標準化することでNursing Scienceの構築と、臨床や在宅の場で医療を必要とする人々へ還元できる仕組づくりを目指す。

① モデル事業として、Minds 診療ガイドライン作成の手引き 2014 に準拠した「摂食嚥下時の誤嚥・残留アセスメントに関する看護ケアガイドライン」開発・標準化を目標とする

- ・統括委員会を1回、作成グループ会合を2日間行った。
- ・2019年9月29日 統括委員会を開催し、CQ1～10、エビデンス総体、推奨作成プロセスについて決定した。
- ・2019年10月30・31日 ガイドライン作成グループ会合を開催し、ケアガイドライン草案作成を開始し、2020年1月で終了した。
- ・第39回日本看護科学学会（2020年11月30日）にてシンポジウムを開催し、進捗を報告した。
- ・2020年1月パネル会議メンバーを決定し、3月に推奨文草案に関するレビューを実施した。2020年4月にパネル会議を開催した。

② 新たなケアガイドライン作成グループを設立し、活動を支援する。

- ・2019年8月30日 理事会にて公募要項を審議した。
- ・2019年 理事会承認後～10月20日 学会HP、会員一斉メールにて公募。
- ・2019年11月1日 新たな作成グループについて審議し、2件採用。
「下部消化管術後患者の長期的排便障害のケアガイドライン構築のためのアセスメントガイドライン」佐藤正美代表（東京慈恵会医科大学）
「高齢者排尿誘導ガイドライン」佐藤和佳子代表（山形大学）
- ・2019年12月1日キックオフミーティングを行った。
- ・2020年1月～2月 SRチームメンバーを若手研究者活動推進委員会と共同で学会HP、会員一斉メール等から募集し、7名から応募があった。各自、希望ガイドライン作成チームに加入した。
- ・2020年4月25日にシステムティックレビュー講習会を開始予定であったが、

COVID-19 拡大防止のため中止した。

(8) 若手研究者活動推進委員会（仲上豪二郎理事）

* 2019 年 6 月より委員会名変更

日本学術会議若手アカデミーをはじめ、国内外の多学問分野の若手研究者と積極的な交流を図る。また、学術集会での交流集会の定例的な企画・運営を通して若手研究者を育成し、将来的な看護学の発展に寄与する。

① 委員会としての活動

- ・ JANS39 学術集会において、交流集会「新たな仲間との協働でさらなる高みを目指す「看護学ピッチ (pitch) をやってみよう」を開催した (2019 年 11 月 30 日 ホテル金沢)。また、若手ネットワークサロンを開催し、「若手研究者活動推進委員会」と「JANS 若手の会」の活動内容やメンバー紹介などを掲示した (2019 年 11 月 30 日、12 月 1 日 石川県立音楽堂)
- ・ JANS 若手の会ホームページでの情報発信を行った。当委員会の企画について、事前予告に加え、当日の概要に関する事後報告も行った。
- ・ JANS 若手メーリングリストより情報の発信をした。登録者数は計 774 名であり、当委員会企画の事前予告・事後報告ならびに登録メンバーによる研究・研修活動の投稿が行われた。
- ・ 日本学術会議若手アカデミーからの情報の発信をした。
- ・ 若手研究者活動推進委員会を、4 回 (2019 年 5 月 26 日、9 月 13 日、9 月 29 日、11 月 30 日) 開催した。

② JANS セミナーの開催

- ・ 第 15 回 JANS セミナー「若手研究者のワークエンゲージメントー研究ってやっぱり面白い！ー」を 2020 年 2 月 11 日 AP 東京八重洲で開催した。参加人数は、会場受講 58 名 (会員 43 名、非会員 14 名、学生 1 名)、Web 受講 282 名 (会員のみ) であった。

③ 若手研究者活性化に向けての取り組みについての報告書

- ・ 2019 年 11 月 29 日の社員総会にて、「若手研究者活性化に向けての取り組み 報告書(案)」を提出した。作成に当たって、理事長、総務会、英文誌編集委員会、和文誌編集委員会、研究・学術推進委員会、国際活動推進委員会、および本委員会が参画し、若手研究者が置かれている現状の分析に基づき、日本の将来の看護科学を牽引する若手研究者育成のために必要な事項を検討した。(ディスカッションを 2019 年 10 月 11 日、11 月 1 日、11 月 8 日に実施した)
- ・ 報告書案として、和文誌 (日本看護科学会誌)、英文誌 (Japan Journal of Nursing Science : JJNS)、学会発表に関する論文公表方法、研究体制やメンターシップによる研究力の向上、助成金制度を含む国際競争力の強化の 3 点について、各委員会が現状、課題、目標、方法、Key Performance Indicator 検討し、さらにその財源について実行可能性を含めて論じた。

(9) 国際活動推進委員会（池田真理理事）

* 世界看護科学学会を含む

国際的な看護学研究機関とのネットワークの構築を実施する。

また、世界看護科学学会(World Academy of Nursing Science 「WANS」)の事務局運営も担当する。

① 委員会としての活動

- ・ JANS ホームページ内の異文化看護データベースを見直し、データベースのあり方を再検討した。その結果、これまでの異文化看護データベースの枠組を基にデータの内容(項目の枠組)や情報提供のあり方を再検討し、高齢者や終末期に関する項目などを追加した枠組を設定した。
- ・ 2019年11月末までに、カンボジア、スリランカ、中国、台湾、ベトナム、モンゴル、ラオス、フィジー、ザンビアについて新しい内容に更新した。バングラデッシュ、セネガル、インドネシア、ネパールについては、掲載の準備を進めている。
- ・ JANS40の英語セッションでの発表を促進するための委員会企画セミナー「国際学会オーラルプレゼンテーションへの第一歩」を企画し、4月19日に実施予定であったが、昨今の新型コロナウイルス感染予防対策のために、中止を決定した。セミナーへの申し込みがすぐに定員に達したことから必要性を鑑み、JANS40で類似のセミナーを行う予定である。
- ・ 世界看護科学学会(WANS)事務局業務を行う(HP維持管理含む)。
- ・ 国際活動推進委員会を3回(2019年8月6日、10月17日、2020年3月9日)開催した。

② 世界看護科学学会(World Academy of Nursing Science:WANS)の事務局としての活動

- ・ 世界看護科学学会(WANS)事務局業務を引き続き実施した(HP維持管理含む)。
- ・ 世界看護科学学会(WANS)事務局として会員への連絡調整等を実施するとともに、2020年2月28日-29日に大阪国際会議場(日本)で開催することが決まったWANS第6回学術集会の準備を支援した。
- ・ また、会期中に開催する理事会の会務も行い、次期会長の選挙管理について遂行中である。
- ・ WANS第6回学術集会は昨今の新型コロナウイルス感染予防対策のために、中止となった。事務局として理事長の選出についての業務を継続する。

(10) 看護学学術用語検討委員会(安酸史子理事)

看護が扱う専門用語の概念的統一を図り、看護用語に関する現状と展望や維持管理のシステム構築についての検討を実施する。

- ・ 第13期・第14期の報告書で提言されている用語検討の方針5つを踏まえて、看護学学術用語検討委員会の役割と今後の方向性について確認した。
- ・ 病院完結型医療から地域完結型医療へとシフトしている社会の変化に応じて、再定義が必要な用語、新たに定義づけが必要な用語、看護実践を推進する概念等について意見交換を行った。
- ・ 検討すべき用語として「セルフケア」を選定し、第11期が提唱した「看護学学術用語の検討を統括するシステム」をモデル的に運用し、看護学学術用語の持続的・発展的検

討のためのシステムを動かす予定。その過程で、定義を完成させ、様々な領域の看護職（CNS、CN、若手Ns）にフォーカスグループインタビューを実施する方向となった。フォーカスグループインタビューを行うにあたり、研究倫理申請を行う。定義の作成と研究計画の作成（倫理申請）の2つの役割分担を行い進めていく予定である。

- ・「セルフケア」以外の用語については、上記のシステムの運用後に検討予定している。
- ・看護学学術用語検討委員会を2回（2019年10月22日、2020年1月4日）開催した。

(11) 社会貢献委員会（鈴木みずえ理事）

一般市民を対象に看護学を通じた社会への貢献やその方策の研究、普及を目的に、学術集会開催時に「市民フォーラム」や次世代の看護学研究者育成となる「ナーシング・サイエンス・カフェ」を実施する。

- ・JANS39において、「ナーシング・サイエンス・カフェ」（11月30日開催）の企画・運営を行った。
テーマ：「多様な場で働き方を魅（見）せられる看護職の可能性」
- ・JANS39において、市民フォーラム（12月1日）の企画・運営を行った。
テーマ：「北陸の伝統発酵食品の文化と健康」
- ・JANSとしての社会貢献のあり方を検討した。
- ・JANS39で開催した「ナーシング・サイエンス・カフェ」の講演内容を録画し、日本看護科学学会HP(YouTubeの公式JANSチャンネル)で配信した(2020年1月8日～)。
- ・社会貢献委員会を2回（2019年8月7日、11月5日）Webで開催した。

(12) 広報委員会（田中マキ子理事）

日本看護科学学会の広報活動を担当、委員会成果物の公表、学術集会の周知（プレスリリース等の作成・配布、当日の記録の保存、学会ホームページの定期的な更新や維持管理等を実施する。

- ・本会公式ウェブサイトの内容の更新と整理を事務所と協力のうえ定期的に行った。
- ・JANS39広報活動として、市民フォーラム、ナーシング・サイエンス・カフェのフライヤーを作成した。
- ・JANS39学術集会の記録を行い、写真をHPに公開した。
- ・JANS研究論文を実践へトランスレーションする企画「看護研究の玉手箱」において、内容に関する検討（Key wordsを示し検索しやすくする等）他、2019年度表彰論文の追加掲載を行った。
- ・学術集会や総会時に使用するために、バナースタンドを作成した。
- ・第40回学術集会における交流集会企画を検討した。
- ・広報委員会を2回（2019年9月3日、2020年1月13日）開催した。

(13) 看護倫理検討委員会（樋之津淳子理事）

看護学が関連する研究・教育・臨床における倫理的課題の整理および即時的対応を目的に、研究者のモラル向上や看護学が関連する倫理的な社会事象に対する情報収集・提供と

学会としての対応策の検討、社会に向けた見解の発信を実施する。

- ・日本学術会議「軍事的安全保障研究に関する声明」および日本看護系学会協議会の見解を受けて、-日本看護科学学会の見解-について検討し、その結果をホームページに掲載した。
- ・研究倫理の遵守及び研究活動不正防止について啓発活動を行う。
- ・看護学が関連する倫理的な社会事象に対する情報収集と対応案を検討する。
- ・看護倫理検討委員会を1回（2019年11月30日）開催した。

(14) 利益相反委員会（鈴木みずえ理事）

役員等の潜在的利益相反判定を実施し、該当の案件について判定し、不適切な事象が起こらないようマネジメントする。また、重大なCOI状態が生じた場合は、本委員会が諮問し答申に基づき改善措置を実施する。

- ・和文誌・英文誌投稿時の利益相反申告を引き続き実施した。
- ・第39回学術集会会長、各講演者および学術集会演題登録時の利益相反申告を実施した。
- ・セミナー等の講師の利益相反申告を実施した。
- ・学術活動の利益相反に関する本学会の細則等の見直しを行うことを計画した。
- ・JANS39で交流集会「学会活動における利益相反（conflict of interest : COI）について」を行った（2019年12月1日ホテル金沢）。
- ・日本看護系学会協議会（JANA）主催のCOI情報交換会に参加した（12月21日東京大学）。
- ・利益相反委員会を2回（2019年5月9日、9月6日）スカイプで開催した。

(15) 研究倫理審査委員会（岡谷恵子理事）

学会員による人を対象とした看護研究が、倫理的配慮のもとに行われるかどうかを審査する。

- ・2件の申請があり、簡易審査（2回）を行った。

(16) 災害看護支援委員会（永田智子理事）

平成28年3月末で終了した、災害看護支援事業専門委員会の活動内容を見直し、関係組織との情報交換・連携協力を目的に、新たに災害支援委員会を設置した。

災害発生時には、緊急に拡大災害支援対策委員会を組織し、災害に対応していく。

- ・2019年6月18日の「山形県沖地震」や同年9月9日の「台風15号」および10月12日の「台風19号」等では、日本看護系学会協議会からの協力要請はなく、ホームページに防災学術連携体のリンクを張る対応のみ実施した。
- ・2020年3月18日の防災学術連携シンポジウムを遠隔傍聴し情報収集を行った。
- ・日本看護系学会協議会の災害看護連携会議に参加して情報収集を行い、他の看護系学会との連携のもとでの災害時活動内容を検討する予定であったが、今年度はこれまで災害看護連携会議の開催はない。
- ・災害看護支援委員会を1回（2019年11月14日）開催した。

(17) 総務委員会（永田智子理事）

学会事務所の運営、会員の入会審査、会員管理を実施する。

（会員数等については、総務報告を参照）

- ・入会審査、会員管理は IT の導入による合理化と効率化を推進、併せて個人情報の扱いにも細心の注意を払った。
- ・学会事務所は、社会への本会の窓口であり、学会管理や他の委員会活動を支える拠点と意識して運営管理を心掛けた。
- ・事務所職員との緊密な連携をとり、情報共有に努めた。併せて定期的な事務所の訪問と職員面談を実施し、業務遂行状況の把握をした。
- ・理事会、社員総会、学会総会に関し、役員確認に先立って議事録の確認を行うことで、役員の確認業務軽減と正確な記載内容の徹底に努めた。
- ・総務委員会を 1 回（2019 年 8 月 1 日）開催した。

(18) 他機関との連携活動

① 日本看護系学会協議会（JANA）（石橋みゆき理事）

- ・2019 年度総会に出席した。

日時：2019 年 6 月 23 日（日）

場所：日本赤十字看護大学 301 教室

議案：平成 30 年度活動報告、各事業報告、2019 年度事業案および予算案、事業展開を支える組織体制、新理事・新監事の承認ほか

- ・医療事故報告制度に関する支援の一環として、一般社団法人日本医療安全調査機構からの依頼により、7 名の会員を個別調査部会員に推薦した。

② 看護系学会等社会保険連合（看保連）（永田智子理事）

- ・2019 年度社員総会が 2019 年 4 月 26 日（金）に開催され、委員 1 名が参加した。
- ・第 2 回介護報酬体系の在り方に関する検討委員会が 2020 年 2 月 17 日（月）に開催され、委員 1 名が参加した。
- ・看保連 2020 年度研究助成への応募 5 件を審査し、1 件を承認した。

③ 日本学術会議（石橋みゆき理事）

- ・日本学術会議から提供のあったニュース・メールを役員に提供した。
- ・日本看護科学学会として会員候補者 6 名の情報提供を行った。

④ その他の機関（石橋みゆき理事）

- ・対応すべき事案はなかった。

(19) 選挙管理委員会（青木きよ子選挙管理委員長）

- ・2019 年第 6 回選挙管理委員会を 2019 年 4 月 21 日（日）に開催し、同年 3 月 24 日に行われた役員（理事・監事）候補者選挙の開票結果から役員候補者名簿の作成を行い、同年 5 月 26 日（日）に開催の第 1 回理事会に提出した。

第1号議案

法人名：公益社団法人 日本看護科学学会

貸借対照表
2020年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	168,896,161	157,738,312	11,157,849
未収会費	2,380,000	2,530,000	△ 150,000
未収金	576,562	421,868	154,694
たな卸資産	27,000	27,000	0
前払費用	5,702,508	5,479,111	223,397
仮払金	2,166	0	2,166
流動資産合計	177,584,397	166,196,291	11,388,106
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
選挙積立預金	2,092,767	2,003,891	88,876
退職給付引当資産	4,956,000	4,110,200	845,800
寄付積立資産	90,000	100,000	△ 10,000
特定資産合計	7,138,767	6,214,091	924,676
(3) その他固定資産			
什器備品	71,373	93,645	△ 22,272
リース資産	1,052,352	1,578,528	△ 526,176
電話加入権	72,030	72,030	0
保証金	1,400,000	1,400,000	0
長期前払費用	110,000	0	110,000
その他固定資産合計	2,705,755	3,144,203	△ 438,448
固定資産合計	9,844,522	9,358,294	486,228
資産合計	187,428,919	175,554,585	11,874,334
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	4,324,826	9,991,139	△ 5,666,313
未払法人税等	77,900	76,500	1,400
未払消費税等	705,600	117,200	588,400
前受会費	19,410,000	19,190,000	220,000
前受金	528,000	0	528,000
預り金	118,462	394,610	△ 276,148
仮受金	67,000	0	67,000
短期リース債務	526,176	526,176	0
流動負債合計	25,757,964	30,295,625	△ 4,537,661
2. 固定負債			
長期リース債務	526,176	1,052,352	△ 526,176
退職給付引当金	4,956,000	4,110,200	845,800
固定負債合計	5,482,176	5,162,552	319,624
負債合計	31,240,140	35,458,177	△ 4,218,037
III 正味財産の部			
1. 基金			
基金	72,926,624	72,926,624	0
2. 指定正味財産			
寄付金	90,000	100,000	△ 10,000
指定正味財産合計	90,000	100,000	△ 10,000
(うち特定資産への充当額)	(90,000)	(100,000)	(△ 10,000)
3. 一般正味財産			
(1) 代替基金	0	0	0
(2) その他一般正味財産	83,172,155	67,069,784	16,102,371
一般正味財産合計	83,172,155	67,069,784	16,102,371
(うち特定資産への充当額)	(2,092,767)	(2,003,891)	(88,876)
正味財産合計	156,188,779	140,096,408	16,092,371
負債及び正味財産合計	187,428,919	175,554,585	11,874,334

貸借対照表内訳表
2020年 3月 31日 現在

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	0	0	168,896,161	0	168,896,161
未収会費	0	0	2,380,000	0	2,380,000
未収金	566,562	0	10,000	0	576,562
たな卸資産	27,000	0	0	0	27,000
前払費用	5,135,471	0	567,037	0	5,702,508
仮払金	0	0	2,166	0	2,166
他会計短期貸付金	0	0	47,656,285	△ 47,656,285	0
流動資産合計	5,729,033	0	219,511,649	△ 47,656,285	177,584,397
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
選挙積立預金	0	0	2,092,767	0	2,092,767
退職給付引当資産	0	0	4,956,000	0	4,956,000
寄付積立資産	90,000	0	0	0	90,000
特定資産合計	90,000	0	7,048,767	0	7,138,767
(3) その他固定資産					
什器備品	26,189	1,154	44,030	0	71,373
リース資産	623,544	17,240	411,568	0	1,052,352
電話加入権	0	0	72,030	0	72,030
保証金	0	0	1,400,000	0	1,400,000
長期前払費用	0	0	110,000	0	110,000
その他固定資産合計	649,733	18,394	2,037,628	0	2,705,755
固定資産合計	739,733	18,394	9,086,395	0	9,844,522
資産合計	6,468,766	18,394	228,598,044	△ 47,656,285	187,428,919
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払費用	3,809,181	0	515,645	0	4,324,826
未払法人税等	0	77,900	0	0	77,900
未払消費税等	0	0	705,600	0	705,600
前受会費	150,000	0	19,260,000	0	19,410,000
前受金	0	528,000	0	0	528,000
預り金	0	0	118,462	0	118,462
仮受金	0	0	67,000	0	67,000
短期リース債務	311,772	8,620	205,784	0	526,176
他会計短期借入金	44,727,839	2,928,446	0	△ 47,656,285	0
流動負債合計	48,998,792	3,542,966	20,872,491	△ 47,656,285	25,757,964
2. 固定負債					
長期リース債務	311,772	8,620	205,784	0	526,176
退職給付引当金	0	0	4,956,000	0	4,956,000
固定負債合計	311,772	8,620	5,161,784	0	5,482,176
負債合計	49,310,564	3,551,586	26,034,275	△ 47,656,285	31,240,140
III 正味財産の部					
1. 基金					
基金	0	0	72,926,624	0	72,926,624
2. 指定正味財産					
寄付金	90,000	0	0	0	90,000
指定正味財産合計	90,000	0	0	0	90,000
(うち特定資産への充当額)	(90,000)	(0)	(0)	(0)	(90,000)
3. 一般正味財産					
(1) 代替基金	0	0	0	0	0
(2) その他一般正味財産	△ 42,931,798	△ 3,533,192	129,637,145	0	83,172,155
一般正味財産合計	△ 42,931,798	△ 3,533,192	129,637,145	0	83,172,155
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(2,092,767)	(0)	(2,092,767)
正味財産合計	△ 42,841,798	△ 3,533,192	202,563,769	0	156,188,779
負債及び正味財産合計	6,468,766	18,394	228,598,044	△ 47,656,285	187,428,919

正味財産増減計算書

2019年 4月 1日 から2020年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	55	67	△ 12
受取会費			
正会員受取会費 (※)	97,540,000	95,000,000	2,540,000
賛助会員受取会費	300,000	300,000	0
受取会費計	97,840,000	95,300,000	2,540,000
事業収益			
学会誌収益	666,660	577,120	89,540
著作権料収益	723,394	720,197	3,197
セミナー収益	1,817,000	3,212,000	△ 1,395,000
学術集会収益	41,841,000	35,962,000	5,879,000
広告販売収益	11,950,800	5,432,400	6,518,400
事業収益計	56,998,854	45,903,717	11,095,137
受取寄付金			
受取寄付金	1,530,000	250,000	1,280,000
受取助成金	7,620,000	0	7,620,000
受取寄付金振替額	100,000	0	100,000
受取寄付金計	9,250,000	250,000	9,000,000
雑収益			
受取利息	3	71	△ 68
懇親会収益	949,000	553,000	396,000
雑収益計	949,003	553,071	395,932
経常収益計	165,037,912	142,006,855	23,031,057
(2) 経常費用			
事業費			
期首たな卸高	27,000	281,708	△ 254,708
和文誌発行費	5,604,194	5,778,599	△ 174,405
英文誌発行費	19,446,484	18,472,819	973,665
期末たな卸高	△ 27,000	△ 27,000	0
給料手当	11,492,470	11,525,294	△ 32,824
臨時雇賃金	575,940	642,100	△ 66,160
賞与	1,720,595	1,563,751	156,844
退職給付費用	515,015	525,672	△ 10,657
福利厚生費	1,997,882	2,106,526	△ 108,644
旅費交通費	4,238,551	6,303,959	△ 2,065,408
通信運搬費	5,061,509	4,008,703	1,052,806
減価償却費	328,925	329,119	△ 194
消耗品費	2,552,576	3,173,914	△ 621,338
修繕費	10,943	38,799	△ 27,856
印刷製本費	4,392,862	5,622,914	△ 1,230,052
慶弔費	25,112	13,110	12,002
光熱水料費	415,450	420,105	△ 4,655
賃借料	2,523,418	2,294,031	229,387
保険料	50,820	50,820	0
諸謝金	1,338,058	1,251,929	86,129
租税公課	680,684	506,276	174,408
委託費	15,923,090	15,444,950	478,140
会議費	1,486,328	1,050,210	436,118
表彰費	194,810	118,926	75,884
会場費	32,859,305	19,340,980	13,518,325
通勤手当	876,592	1,047,976	△ 171,384
雑費	4,071,591	1,634,991	2,436,600
事業費計	118,383,204	103,521,181	14,862,023

(※) 2019年度正会員 9754名分。これは、公益法人会計基準に基づく表記方法である。収支計算書の2019年度正会員会費収入 9516名分との差は 238名分あり、貸借対照表の流動資産の未収会費として表れている。

正味財産増減計算書

2019年 4月 1日 から2020年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
給料手当	7,381,388	7,402,472	△ 21,084
賞与	1,105,105	1,004,369	100,736
臨時雇賃金	27,000	25,875	1,125
退職給付費用	330,785	337,628	△ 6,843
福利厚生費	1,283,202	1,352,982	△ 69,780
会議費	6,998,239	5,692,321	1,305,918
渉外費	8,640	8,640	0
旅費交通費	282,044	349,831	△ 67,787
通信運搬費	818,928	2,778,018	△ 1,959,090
減価償却費	219,522	219,835	△ 313
通勤手当	563,018	673,094	△ 110,076
消耗品費	372,614	816,644	△ 444,030
修繕費	7,027	24,921	△ 17,894
印刷製本費	16,472	137,479	△ 121,007
慶弔費	16,128	8,420	7,708
光熱水料費	266,836	269,827	△ 2,991
賃借料	1,620,741	1,473,412	147,329
保険料	32,640	32,640	0
諸謝金	0	55,685	△ 55,685
租税公課	28,585	15,824	12,761
支払負担金	430,000	150,000	280,000
委託費	3,682,077	5,700,491	△ 2,018,414
資格喪失者会費	2,360,000	2,270,000	90,000
懇親会費	1,695,925	648,600	1,047,325
雑費	927,520	704,176	223,344
管理費計	30,474,436	32,153,184	△ 1,678,748
経常費用計	148,857,640	135,674,365	13,183,275
評価損益等調整前当期経常増減額	16,180,272	6,332,490	9,847,782
当期経常増減額	16,180,272	6,332,490	9,847,782
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損			
什器備品除却損	1	0	1
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
税引前当期一般正味財産増減額	16,180,271	6,332,490	9,847,781
法人税、住民税及び事業税	77,900	76,500	1,400
当期一般正味財産増減額	16,102,371	6,255,990	9,846,381
一般正味財産期首残高	67,069,784	60,813,794	6,255,990
一般正味財産期末残高	83,172,155	67,069,784	16,102,371
II 指定正味財産増減の部			
受取寄付金			
受取寄付金	90,000	100,000	△ 10,000
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 100,000	0	△ 100,000
当期指定正味財産増減額	△ 10,000	100,000	△ 110,000
指定正味財産期首残高	100,000	0	100,000
指定正味財産期末残高	90,000	100,000	△ 10,000
III 基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	72,926,624	72,926,624	0
基金期末残高	72,926,624	72,926,624	0
IV 正味財産期末残高	156,188,779	140,096,408	16,092,371

正味財産増減計算書内訳表

2019年 4月 1日 から2020年 3月 31日 まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計							収益事業等会計			法人会計	合計
	学術振興事業	学会誌事業	学術集会事業	市民講座等事業	災害看護支援事業	共通	小計	広告販売事業	連携事業	小計		
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
特定資産運用益												
特定資産受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	55	55
受取会費												
正会員受取会費	0	0	0	0	0	48,770,000	48,770,000	0	0	0	48,770,000	97,540,000
賛助会員受取会費	0	0	0	0	0	300,000	300,000	0	0	0	0	300,000
受取会費計	0	0	0	0	0	49,070,000	49,070,000	0	0	0	48,770,000	97,840,000
事業収益												
学会誌収益	0	666,660	0	0	0	0	666,660	0	0	0	0	666,660
著作権料収益	0	723,394	0	0	0	0	723,394	0	0	0	0	723,394
セミナー収益	1,532,000	285,000	0	0	0	0	1,817,000	0	0	0	0	1,817,000
学術集会収益	0	0	41,841,000	0	0	0	41,841,000	0	0	0	0	41,841,000
広告販売収益	0	0	0	0	0	0	0	11,950,800	0	11,950,800	0	11,950,800
事業収益計	1,532,000	1,675,054	41,841,000	0	0	0	45,048,054	11,950,800	0	11,950,800	0	56,998,854
受取寄付金												
受取寄付金	0	250,000	1,280,000	0	0	0	1,530,000	0	0	0	0	1,530,000
受取助成金	0	0	7,620,000	0	0	0	7,620,000	0	0	0	0	7,620,000
受取寄付金振替額	0	0	100,000	0	0	0	100,000	0	0	0	0	100,000
受取寄付金計	0	250,000	9,000,000	0	0	0	9,250,000	0	0	0	0	9,250,000
雑収益												
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
懇親会収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	949,000	949,000
雑収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	949,003	949,003
経常収益計	1,532,000	1,925,054	50,841,000	0	0	49,070,000	103,368,054	11,950,800	0	11,950,800	49,719,058	165,037,912
(2) 経常費用												
事業費												
期首たな卸高	0	27,000	0	0	0	0	27,000	0	0	0	0	27,000
和文誌発行費	0	5,604,194	0	0	0	0	5,604,194	0	0	0	0	5,604,194
英文誌発行費	0	19,446,484	0	0	0	0	19,446,484	0	0	0	0	19,446,484
期末たな卸高	0	△ 27,000	0	0	0	0	△ 27,000	0	0	0	0	△ 27,000
給料手当	4,698,653	1,807,174	4,445,456	231,937	0	0	11,183,220	154,625	154,625	309,250	0	11,492,470
臨時雇賃金	176,234	0	357,666	42,040	0	0	575,940	0	0	0	0	575,940
賞与	703,459	270,561	665,551	34,724	0	0	1,674,295	23,150	23,150	46,300	0	1,720,595
退職給付費用	210,562	80,985	199,216	10,394	0	0	501,157	6,929	6,929	13,858	0	515,015
福利厚生費	816,827	314,164	772,810	40,321	0	0	1,944,122	26,880	26,880	53,760	0	1,997,882
旅費交通費	1,562,580	979,120	1,360,067	309,570	0	0	4,211,337	25,181	2,033	27,214	0	4,238,551
通信運搬費	601,841	202,203	4,116,526	42,229	0	0	4,962,799	81,580	17,130	98,710	0	5,061,509
減価償却費	135,178	52,229	125,870	6,666	0	0	319,943	4,443	4,539	8,982	0	328,925
消耗品費	244,412	100,597	2,064,014	95,226	0	0	2,504,249	40,521	7,806	48,327	0	2,552,576
修繕費	4,474	1,721	4,233	221	0	0	10,649	147	147	294	0	10,943
印刷製本費	410,552	118,295	3,759,436	103,889	0	0	4,392,172	345	345	690	0	4,392,862
慶弔費	10,267	3,949	9,713	507	0	0	24,436	338	338	676	0	25,112
光熱水料費	169,855	65,329	160,702	8,384	0	0	404,270	5,590	5,590	11,180	0	415,450
賃借料	1,031,690	396,804	976,095	50,927	0	0	2,455,516	33,951	33,951	67,902	0	2,523,418
保険料	20,777	7,991	19,658	1,026	0	0	49,452	684	684	1,368	0	50,820
諸謝金	111,370	155,685	937,359	133,644	0	0	1,338,058	0	0	0	0	1,338,058
租税公課	40,223	29,147	297,547	0	0	0	366,917	313,767	0	313,767	0	680,684
委託費	2,244,330	946,328	12,247,121	417,105	0	0	15,854,884	34,103	34,103	68,206	0	15,923,090
会議費	164,659	116,159	1,164,256	20,549	0	0	1,465,623	20,705	0	20,705	0	1,486,328
表彰費	0	194,810	0	0	0	0	194,810	0	0	0	0	194,810
会場費	980,638	108,400	30,787,772	434,970	0	0	32,311,780	547,525	0	547,525	0	32,859,305
通勤手当	358,391	137,843	339,079	17,691	0	0	853,004	11,794	11,794	23,588	0	876,592
雑費	685,354	227,083	3,070,017	50,277	0	0	4,032,731	19,430	19,430	38,860	0	4,071,591
事業費計	15,382,326	31,367,255	67,880,164	2,052,297	0	0	116,682,042	1,351,688	349,474	1,701,162	0	118,383,204

管理費															
給料手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,381,388	7,381,388	
賞与	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,105,105	1,105,105	
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27,000	27,000	
退職給付費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	330,785	330,785	
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,283,202	1,283,202	
会議費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6,998,239	6,998,239	
渉外費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,640	8,640	
旅費交通費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	282,044	282,044	
通信運搬費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	818,928	818,928	
減価償却費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	219,522	219,522	
通勤手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	563,018	563,018	
消耗品費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	372,614	372,614	
修繕費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7,027	7,027	
印刷製本費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,472	16,472	
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16,128	16,128	
光熱水料費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	266,836	266,836	
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,620,741	1,620,741	
保険料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32,640	32,640	
租税公課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28,585	28,585	
支払負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	430,000	430,000	
委託費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,682,077	3,682,077	
資格喪失者会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,360,000	2,360,000	
懇親会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,695,925	1,695,925	
雑費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	927,520	927,520	
管理費計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	30,474,436	30,474,436	
経常費用計	15,382,326	31,367,255	67,880,164	2,052,297	0	0	116,682,042	1,351,688	349,474	1,701,162	30,474,436	148,857,640			
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,850,326	△ 29,442,201	△ 17,039,164	△ 2,052,297	0	49,070,000	△ 13,313,988	10,599,112	△ 349,474	10,249,638	19,244,622	16,180,272			
当期経常増減額	△ 13,850,326	△ 29,442,201	△ 17,039,164	△ 2,052,297	0	49,070,000	△ 13,313,988	10,599,112	△ 349,474	10,249,638	19,244,622	16,180,272			
2. 経常外増減の部															
(1) 経常外収益															
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用															
固定資産除却損															
什器備品除却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 1	△ 1	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 13,850,326	△ 29,442,201	△ 17,039,164	△ 2,052,297	0	49,070,000	△ 13,313,988	10,599,112	△ 349,474	10,249,638	19,244,621	16,180,271			
他会計振替額	0	0	0	0	0	10,251,158	10,251,158	△ 10,251,158	0	△ 10,251,158	0	0			
税引前当期一般正味財産増減額	△ 13,850,326	△ 29,442,201	△ 17,039,164	△ 2,052,297	0	59,321,158	△ 3,062,830	347,954	△ 349,474	△ 1,520	19,244,621	16,180,271			
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0	0	0	77,900	0	77,900	0	77,900			
当期一般正味財産増減額	△ 13,850,326	△ 29,442,201	△ 17,039,164	△ 2,052,297	0	59,321,158	△ 3,062,830	270,054	△ 349,474	△ 79,420	19,244,621	16,102,371			
一般正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	△ 39,868,968	-	-	△ 3,453,772	110,392,524	67,069,784			
一般正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	△ 42,931,798	-	-	△ 3,533,192	129,637,145	83,172,155			
II 指定正味財産増減の部															
受取寄付金															
受取寄付金	0	0	90,000	0	0	0	90,000	0	0	0	0	0	90,000	90,000	
一般正味財産への振替額															
一般正味財産への振替額	0	0	△ 100,000	0	0	0	△ 100,000	0	0	0	0	△ 100,000			
当期指定正味財産増減額	0	0	△ 10,000	0	0	0	△ 10,000	0	0	0	0	△ 10,000			
指定正味財産期首残高	-	-	-	-	-	-	100,000	-	-	0	0	100,000			
指定正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	90,000	-	-	0	0	90,000			
III 基金増減の部															
当期基金増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
基金期首残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72,926,624		72,926,624	
基金期末残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	72,926,624	72,926,624			
IV 正味財産期末残高	-	-	-	-	-	-	△ 42,841,798	-	-	△ 3,533,192	202,563,769	156,188,779			

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 当法人は、公益法人会計基準（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法

法人税法の規定に基づき次のとおりの償却方法を採用している。

① 什器備品・・・定率法によっている。

② リース資産・・・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準

退職給付引当金・・・当期末退職給与の自己都合要支給額に相当する額を計上している。

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
選挙積立預金	2,003,891	1,000,016	911,140	2,092,767
退職給付引当資産	4,110,200	845,800	0	4,956,000
寄付積立資産	100,000	90,000	100,000	90,000
合計	6,214,091	1,935,816	1,011,140	7,138,767

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	当期末残高	(うち基金からの 充当額)	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産					
選挙積立預金	2,092,767	(0)	(0)	(2,092,767)	(0)
退職給付引当資産	4,956,000	(0)	(0)	(0)	(4,956,000)
寄付積立資産	90,000	(0)	(90,000)	(0)	(0)
合計	7,138,767	(0)	(90,000)	(2,092,767)	(4,956,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	785,230	713,857	71,373
リース資産	3,157,056	2,104,704	1,052,352

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表の記載
第39回日本看護科学学会学術集会に対する助成金	石川県	-	2,960,000	2,960,000	-	-
〃	金沢市	-	3,860,000	3,860,000	-	-
〃	公益財団法人 テルモ生命科学振興財団	-	500,000	500,000	-	-
〃	石川県立公立大学法人	-	300,000	300,000	-	-
合計		-	7,620,000	7,620,000	-	-

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内容	金額
経常収益への振替額	
目的使用による振替額	100,000

7. リース取引関係

所有権移転外ファイナンス・リース取引は次のとおりである。

リース資産の内容

その他固定資産

事務所において利用している印刷機（什器備品）である。

附属明細書

1. 重要な固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	選挙積立預金	2,003,891	1,000,016	911,140	2,092,767
	退職給付引当資産	4,110,200	845,800	0	4,956,000
	寄付積立資産	100,000	90,000	100,000	90,000
	特定資産計	6,214,091	1,935,816	1,011,140	7,138,767
その他固定資産	什器備品	93,645	0	22,272	71,373
	リース資産	1,578,528	0	526,176	1,052,352
	電話加入権	72,030	0	0	72,030
	保証金	1,400,000	0	0	1,400,000
	長期前払費用	0	110,000	0	110,000
	その他固定資産計	3,144,203	110,000	548,448	2,705,755

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	4,110,200	845,800	0	0	4,956,000

財 産 目 録
2020年 3月 31日 現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元現金	運転資金として	194,314
預金	普通預金 みずほ銀行 本郷支店 三菱UFJ銀行 本郷支店 三菱UFJ銀行 本郷支店 ゆうちょ銀行 振替口座 ゆうちょ銀行 通常貯金	運転資金として 運転資金として 運転資金として 運転資金として 学術集会運営資金として	125,041,945 9,205,507 30,785,465 3,378,507 290,423
未収会費	2019年度会費238名分	会員会費未収金	2,380,000
未収金	㈱中西印刷 ㈱メテオ 国立大学法人 東京工業大学 2018年度会費1名分	2019.4～2020.3月分学会誌印税 2019.4～2020.3月分学会誌著作権料 国際セミナー会場費返金額 未納退会除外分	429,000 3,007 134,555 10,000
たな卸資産	学会誌・学術講演集在庫	学会誌及び学術講演集	27,000
前払費用	(有)プライムアソシエイツ ウィリアム・L・ホルツマー ㈱杏林舎 (有)富士見ビル(フジミビル) 春日土地(株)事務所賃借更新料 2020.4～2021.3月分 AIG損害保険(株) 弥生(株) ㈱ライフステージ	JJNS編集事務費2020.4～12月分 JJNS編集長報酬2020.4～6月分 査読システム利用料2020.4～12月分 事務所賃借料2020.4月分 管理業務の用に供している。 個人情報漏洩保険2020.4～2021.3月分 年間ポルト更新料2020.4～2021.3月分 火災保険料2020.4,5月分	3,795,000 750,000 590,471 293,333 146,666 76,500 49,720 818
仮払金	㈱メタップスパイメント	カード決済手数料取消分	2,166
流動資産合計			177,584,397
(固定資産)			
特定資産			
選挙積立預金	普通預金 みずほ銀行本郷支店	選挙のための資産である。	2,092,767
退職給付引当資産	普通預金 三菱UFJ銀行本郷支店	退職金の引当資産である。	4,956,000
寄付積立資産	普通預金 三菱UFJ銀行本郷支店	指定正味財産を財源とする財産であり、第40回日本看護科学学会学術集会のために寄付を受けている。	90,000
その他固定資産			
什器備品	東京都文京区本郷3-37-3 オカムラ両開き書庫他3点	共用財産であり、公益目的事業の用に36.7%、収益事業の用に1.6%、管理業務の用に61.7%供している。公益目的事業の用に供している部分は、公益目的保有財産である。	71,373
リース資産	東京都文京区本郷3-37-3 リコーPro C5100SHT	共用財産であり、公益目的事業の用に59.3%、収益事業の用に1.6%、管理業務の用に39.1%供している。公益目的事業の用に供している部分は、公益目的保有財産である。	1,052,352
電話加入権	東京都文京区本郷3-37-3	管理業務の用に供している。	72,030
保証金	(有)富士見ビル(フジミビル)	管理業務の用に供している。	1,400,000
長期前払費用	春日土地(株)事務所賃借更新料 2021.4～12月分	管理業務の用に供している。	110,000
固定資産合計			9,844,522
資産合計			187,428,919

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動負債)			
未払費用	株式会社杏林舎 日本コンベンションサービス株式会社 中西印刷株式会社 日本郵便株式会社 厚生労働省年金局 その他	ホームページ管理費費用 第40回学術集会運営委託費用 和文学会誌Vol139(1月～3月)制作費 第40回学術集会案内パンフレット他 社会保険料(3月分) その他公益目的事業に係るもの1件 その他管理業務に係るもの1件	292,600 1,330,938 1,479,610 995,197 213,506 7,091 5,884
未払法人税等	本郷税務署 東京都千代田都税事務所	2019年度法人税 2019年度法人住民税・事業税	5,600 72,300
未払消費税等	本郷税務署	2019年度消費税及び地方消費税	705,600
前受会費	2020年度会費	2020年度賛助会員50,000円×3口 2020年度正会員10,000円×1,926名	19,410,000
前受金	第40回学術集会協賛2社	第40回学術集会企業展示料他	528,000
預り金	事務所員 事務所員 弁護士報酬他4名	給与源泉税2020.1～3月分 住民税3月分 報酬源泉税2020.1～3月分	67,273 42,000 9,189
仮受金	株式会社メタップスペイメント 新規入会承認者1名	国際セミナー参加費返金額 2020年度会費 10,000円×1名	57,000 10,000
短期リース債務	日通商事株式会社東京支店	2020年度リース料	526,176
流動負債合計			25,757,964
(固定負債)			
長期リース債務	日通商事株式会社東京支店	2021年度リース料	526,176
退職給付引当金	事務所員5名分	2020年3月末日要支給額	4,956,000
固定負債合計			5,482,176
負債合計			31,240,140
正味財産			156,188,779

2019年度 収支計算書
2019年 4月 1日 から 2020年 3月 31日 まで

(単位：円)

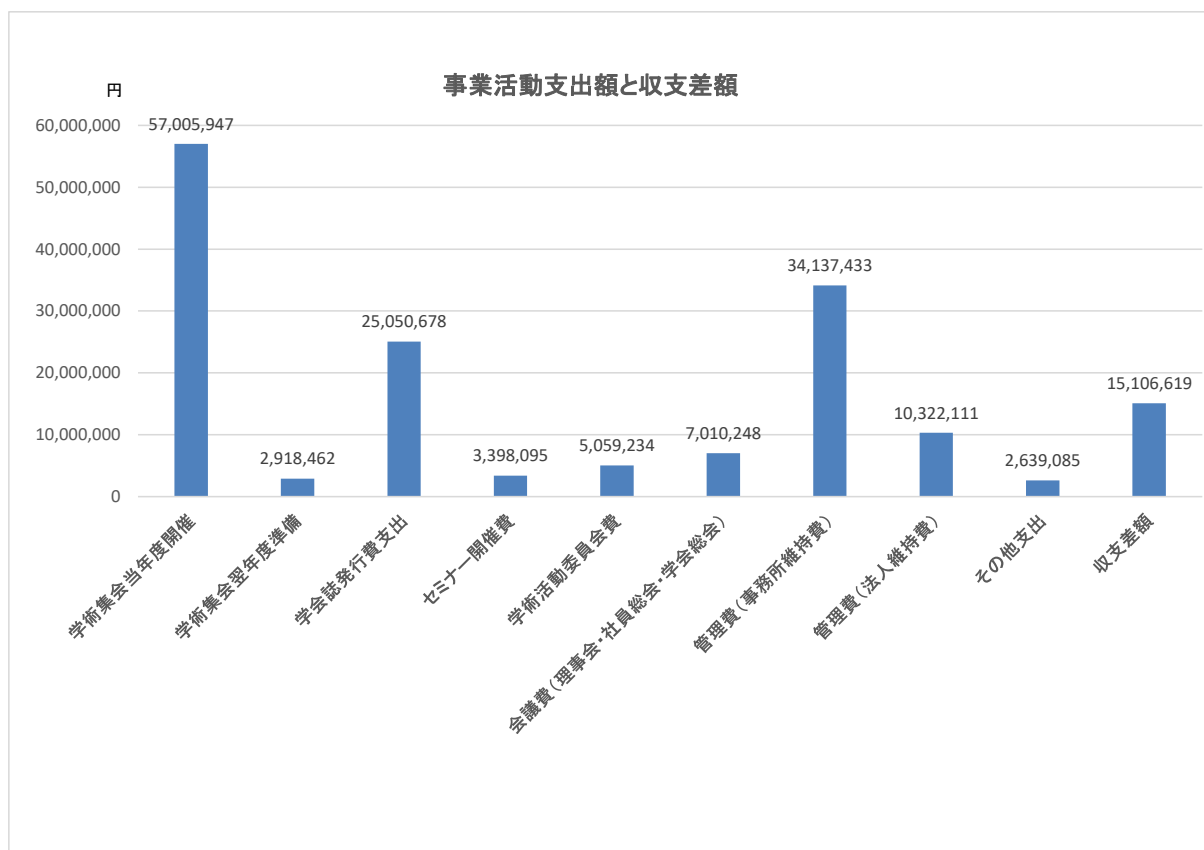
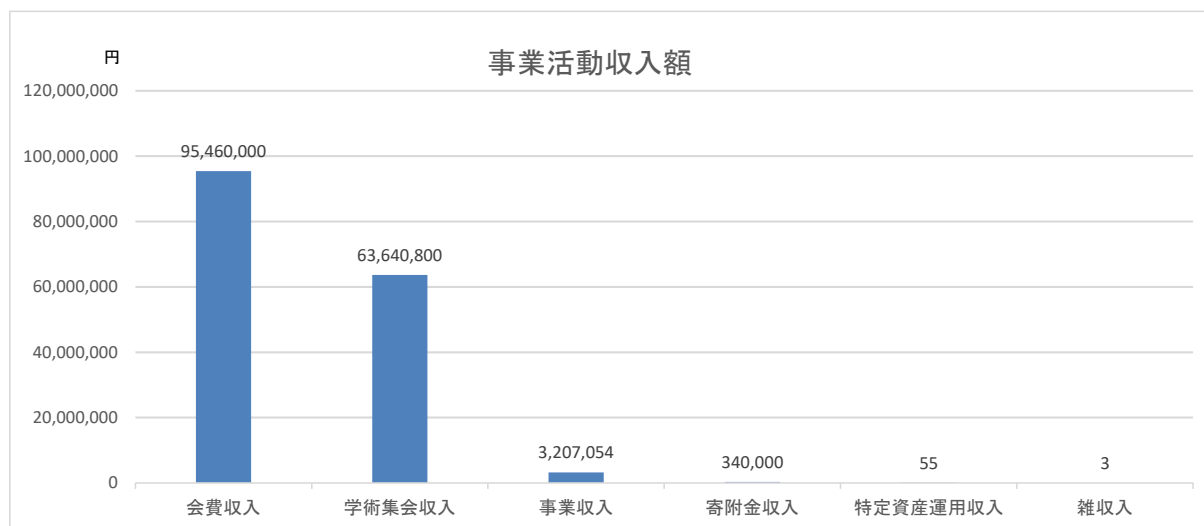
科 目	補足	2019年度 予算額 (2019. 4. 1～ 2020. 3. 31)	2019年度 実績額 (2019. 4. 1～ 2020. 3. 31)	差異	予算執行率 (%)
I 事業活動収支の部					
1. 事業活動収入					
①特定資産運用収入		500	55	445	11.0
特定資産受取利息収入		500	55	445	11.0
②会費収入		98,300,000	95,460,000	2,840,000	97.1
正会員会費収入	※1	98,000,000	95,160,000	2,840,000	97.1
賛助会員会費収入	※2	300,000	300,000	0	100.0
③学会誌収入		1,131,000	1,390,054	△ 259,054	122.9
学会誌販売収入		495,000	666,660	△ 171,660	134.7
著作権料収入		636,000	723,394	△ 87,394	113.7
④寄付金・助成金収入	※3	250,000	340,000	△ 90,000	136.0
⑤セミナー収入		4,355,000	1,817,000	2,538,000	41.7
JANSセミナー	※4	3,345,000	1,532,000	1,813,000	45.8
JJNSセミナー		1,010,000	285,000	725,000	28.2
⑥雑収入		500	3	497	0.6
受取利息収入		500	3	497	0.6
⑦学術集会収入		58,022,000	63,640,800	△ 5,618,800	109.7
学術集会参加費収入	※5	42,600,000	41,841,000	759,000	98.2
事前登録会員 (10,000円)		20,000,000	20,200,000	△ 200,000	101.0
事前登録非会員 (12,000円税込)		5,400,000	5,070,000	330,000	93.9
事前登録学部生 (3,000円税込)		210,000	216,000	△ 6,000	102.9
当日登録会員 (12,000円)		12,000,000	10,308,000	1,692,000	85.9
当日登録非会員 (14,000円税込)		4,900,000	5,990,000	△ 1,090,000	122.2
当日登録学部生 (3,000円税込)		90,000	57,000	33,000	63.3
寄付金・助成金収入		4,940,000	8,900,000	△ 3,960,000	180.2
寄付金	※6	500,000	1,280,000	△ 780,000	256.0
助成金		4,440,000	7,620,000	△ 3,180,000	171.6
広告販売収入		9,732,000	11,950,800	△ 2,218,800	122.8
企業展示出展料		5,055,000	7,058,400	△ 2,003,400	139.6
広告掲載料		2,085,000	1,328,400	756,600	63.7
スポンサードセミナー		2,592,000	3,564,000	△ 972,000	137.5
懇親会収入		750,000	949,000	△ 199,000	126.5
事業活動収入合計 (I a)		162,059,000	162,647,912	△ 588,912	100.4
2. 事業活動支出					
①事業費支出		99,329,000	93,432,416	5,896,584	94.1
学会誌発行費支出		25,927,000	25,050,678	876,322	96.6
和文誌編集費支出	※7	6,747,000	5,604,194	1,142,806	83.1
英文誌編集費支出	※8	19,180,000	19,446,484	△ 266,484	101.4
編集活動費支出		1,810,000	1,046,683	763,317	57.8
和文誌編集委員会費支出	※9	950,000	258,689	691,311	27.2
英文誌編集委員会費支出		860,000	787,994	72,006	91.6
看護学術振興費支出		6,361,000	2,286,310	4,074,690	35.9
表彰論文選考委員会費支出		245,000	168,680	76,320	68.8
研究・学術推進委員会費支出	※10	856,000	330,804	525,196	38.6
看護ケア開発・標準化委員会		580,000	363,645	216,355	62.7
若手研究者活動推進委員会支出	※11	1,485,000	313,863	1,171,137	21.1
国際活動推進委員会費支出	※12	1,685,000	467,460	1,217,540	27.7
看護学学術用語検討委員会費支出	※13	775,000	197,769	577,231	25.5
看護倫理検討委員会費支出		535,000	349,464	185,536	65.3
災害看護支援委員会支出		200,000	94,625	105,375	47.3
研究学術活動支援費支出		4,762,000	3,596,105	1,165,895	75.5
受賞論文表彰費支出		307,000	194,810	112,190	63.5
研究倫理審査委員会費		100,000	3,200	96,800	3.2
JANSセミナー開催費		3,345,000	2,604,463	740,537	77.9
JJNSセミナー開催費		1,010,000	793,632	216,368	78.6
社会的活動費支出		2,212,000	1,528,231	683,769	69.1
社会貢献委員会支出 (市民フォーラム開催費含む)		1,232,000	814,240	417,760	66.1
広報委員会費支出 (公益目的事業分)	※14	980,000	713,991	266,009	72.9

科 目	補足	2019年度 予算額 (2019. 4. 1~ 2020. 3. 31)	2019年度 実績額 (2019. 4. 1~ 2020. 3. 31)	差異	予算執行率 (%)
学術集会費支出		58,257,000	59,924,409	△ 1,667,409	102.9
当年度開催学術集会	※15	55,022,000	57,005,947	△ 1,983,947	103.6
会場費支出		36,128,000	31,335,297	4,792,703	86.7
会議費支出		576,000	1,051,912	△ 475,912	182.6
旅費交通費支出		990,000	1,246,486	△ 256,486	125.9
消耗品費支出		755,000	1,326,518	△ 571,518	175.7
通信運搬費支出(プログラム送料含む)		1,678,000	2,550,319	△ 872,319	152.0
印刷製本費支出(プログラム印刷費含む)		3,367,000	3,170,255	196,745	94.2
委託費支出		8,896,000	10,823,669	△ 1,927,669	121.7
人件費支出		167,000	357,666	△ 190,666	214.2
謝金支出		486,000	937,359	△ 451,359	192.9
雑支出		1,223,000	2,510,541	△ 1,287,541	205.3
懇親会運営費支出	※16	756,000	1,695,925	△ 939,925	224.3
次年度開催学術集会(準備期間)	※17	3,235,000	2,918,462	316,538	90.2
会場費支出		0	0	0	—
会議費支出		120,000	133,049	△ 13,049	110.9
旅費交通費支出		100,000	78,280	21,720	78.3
消耗品費支出		360,000	545,803	△ 185,803	151.6
通信運搬費支出(学術集会のご案内送料含む)		1,300,000	1,138,178	161,822	87.6
印刷製本費支出(学術集会のご案内印刷含む)		650,000	579,260	70,740	89.1
委託費支出		500,000	443,016	56,984	88.6
人件費支出		200,000	0	200,000	0.0
謝金支出		0	0	0	—
雑支出		5,000	876	4,124	17.5
②管理費支出		61,085,000	51,670,977	7,414,023	84.6
給料手当支出		23,630,000	21,699,558	1,930,442	91.8
福利厚生費支出		4,020,000	3,281,084	738,916	81.6
通勤費支出		1,900,000	1,439,610	460,390	75.8
退職給付支出		300,000	0	300,000	0.0
学会総会費		860,000	79,000	781,000	9.2
社員総会費	(会議費支出) ※18	4,426,000	4,434,649	△ 8,649	100.2
理事会費		4,450,000	2,496,599	1,953,401	56.1
旅費交通費支出		384,000	248,154	135,846	64.6
消耗品費支出		1,240,000	952,759	287,241	76.8
通信運搬費支出		1,950,000	2,090,894	△ 140,894	107.2
印刷製本費支出		77,000	42,120	34,880	54.7
委託費支出	※19	6,070,000	6,216,718	△ 146,718	102.4
諸謝金支出		50,000	0	50,000	0.0
賃借料支出		4,210,000	4,144,159	65,841	98.4
渉外費支出		30,000	8,640	21,360	28.8
慶弔費支出		50,000	41,240	8,760	82.5
光熱水料費支出		762,000	682,286	79,714	89.5
保険料支出		85,000	83,460	1,540	98.2
租税公課支出	※20	1,100,000	709,269	390,731	64.5
負担金支出	※21	380,000	430,000	△ 50,000	113.2
修繕費支出		50,000	17,970	32,030	35.9
雑支出	※22	2,520,000	2,371,623	148,377	94.1
総務費支出		541,000	201,185	339,815	37.2
広報委員会費支出(法人会計分)	(※14)	20,000	1,551	18,449	7.8
利益相反委員会費支出		106,000	18,060	87,940	17.0
総務委員会費支出		15,000	83,214	△ 68,214	554.8
選挙費用支出	※23	400,000	98,360	301,640	24.6
③その他支出		2,000,000	2,437,900	△ 437,900	121.9
資格喪失者会費損失	※24	2,000,000	2,360,000	△ 360,000	118.0
法人税、住民税及び事業税	※25	—	77,900	△ 77,900	0.0
事業活動支出合計(I b)		160,414,000	147,541,293	12,872,707	92.0
事業活動収支差額(I a)-(I b)		1,645,000	15,106,619	△ 13,461,619	918.3

科 目	補足	2019年度 予算額 (2019. 4. 1～ 2020. 3. 31)	2019年度 実績額 (2019. 4. 1～ 2020. 3. 31)	差異	予算執行率 (%)
Ⅱ 投資活動収支の部（資金の内部移動）					
1. 投資活動収入（各積立金を取り崩し、それを資金として使用する）					
選挙積立取崩（選挙費用として使用）	※26	400,000	911,140	△ 511,140	227.8
退職給付引当資産取崩		300,000	0	300,000	0.0
寄付積立資産取崩収入	※27	0	100,000	△ 100,000	
投資活動収入合計（Ⅱa）		700,000	1,011,140	△ 311,140	144.4
2. 投資活動支出（目的のある積立をするために、事業活動の資金を各積立預金に振り替える）					
選挙積立預金	※28	1,000,000	1,000,016	△ 16	100
退職給付引当金積立		750,000	845,800	△ 95,800	113
寄付積立資産取得支出	※29	0	90,000	△ 90,000	0.0
事務所更新料（長期前払費用）	※30	108,000	110,000	△ 2,000	102
投資活動支出合計（Ⅱb）		1,858,000	2,045,816	△ 187,816	110.1
投資活動収支差額（Ⅱa）-（Ⅱb）		△ 1,158,000	△ 1,034,676	△ 123,324	89.4
Ⅲ 財務活動収支の部					
1. 財務活動収入		0	0	0	
2. 財務活動支出		0	526,176	△ 526,176	0.0
リース債務返済支出		0	526,176	△ 526,176	0.0
財務活動収支差額（Ⅲa）-（Ⅲb）		0	△ 526,176	526,176	0.0
Ⅳ 予備費支出		3,000,000	0	3,000,000	0.0
当期収支差額		△ 2,513,000	13,545,767	△ 16,058,767	△ 539.0
前期繰越収支差額		116,366,000	136,399,842		
次期繰越収支差額		113,853,000	149,945,609		

- ※1 2019年度会員数を9800名で予算を立てたが退会者が例年より多かったため実際の会員数は 9754名であった。そのうち2019年度会費納入は 9516名分であり、未納者は238名であった。したがって2019年度会費の納入率は 97.6%(9516名/9754名)である。未納者238名分の会費は、貸借対照表の流動資産-未収会費に表れている。
- ※2 ㈱日本看護協会出版会2口、㈱医学書院・㈱南江堂・ヌーヴェルヒロカワ・㈱へるす出版 各1口。会費1口50,000円。
- ※3 WILEYより著作者養成取組みへの寄付金（25万円）、第40回学術集会への寄付金（9万円）
- ※4 JANSセミナー参加費 <6月開催 763,000円（会員74名×4,000円、非会員5名×7,000円、WEB144名×3,000円）>、<2月開催 769,000円（会員38名×3,000円、非会員13名×7,000円、WEB282名×2,000円）>、JUNSセミナー参加費 <11月開催 285,000円（会員34名×7,500円、非会員3名×10,000円）>
- ※5 第39回学術集会の参加費。参加者 3821人（会員2879名、非会員851名、学生91名）
- ※6 第39回学術集会へ2019年度中に寄付された金額のみ計上。2018年度中に入金されていた寄付金10万円は昨年の収入に計上しているためここには含めない。
- ※7 投稿論文数、掲載頁数が見積りより少なかったため編集事務費が予算を下回った。（予算160編/500頁に対して実績151編/373頁）
- ※8 編集事務費は超過分免除のため予算を下回ったが、JUNS投稿論文に関する弁護士費用を計上しているため予算を上回っている。
- ※9 委員メンバー交代したこと、第39回学術集会時に委員会を開催していることにより交通費の支給が減少している。会計申し合わせにより学術集会開催時は委員へ交通費を支給していない。
- ※10 委員メンバー交代したこと、Web会議利用により交通費の支給が減少した。
- ※11 第39回学術集会時に委員会を開催および、COVID-19感染防止のため エリア検討会を中止したことにより旅費・会場費などの出金が減少した。
- ※12 委員メンバー交代したこと、Web会議利用などにより交通費の支給が減少した。
- ※13 委員メンバー交代したことにより交通費の支給が減少した。
- ※14 【広報委員会の活動のうち公益目的事業（市民フォーラム、ナースィング・サイエンス・カフェ、学術集会）に関する経費を事業費に計上した。】
- ※15 第39回学術集会の2019年度にかかった経費。
- ※16 100名の参加者を想定していたところ、最終的に193名（会員152名、招待者41名）の参加者数となり、会場費等の経費が倍増した。
- ※17 第40回学術集会の2019年度にかかった経費。
- ※18 定例理事会6回（5月、6月、8月、11月×2回、2月）、臨時理事会（7月）、社員総会2回（6月、11月）、学会総会1回（11月/学術集会の会場を使用）。
- ※19 【法人として必要】
会計事務所（121万円）<会計顧問料（77万円）、内閣府提出書類作成料（11万円）、社会保険労務士（33万円）>、公認会計士監査報酬（36万円）、顧問弁護士（39万円）、司法書士（10万円）
【学会事業に直接必要】
会員管理システム利用料（234万円）<基本利用料（107万円）、会費コンビニ決済機能（25万円）、学術集会参加登録・行事管理機能（75万円）、アンケート機能（15万円）、入会申請管理機能追加（2万円）、クレジット決済機能追加（10万円）>、JANSホームページ管理料（77万円）<年間維持更新管理料（57万円）、アルバム追加（20万円）>、ホームページ英訳費用（13万円）、Web会議システムV-CUBE（59万円）、封入委託費（12万円）
【事務所運営費】
事務所警備委託費（21万円）
- ※20 消費税課税売上高（学術集会非会員参加費収入、広告販売収入、学会誌販売収入など）に係る消費税（本則課税方式）。収入印紙代等。
- ※21 日本看護系学会協議会（JANA）8万円、看護系学会等社会保険連合（看保連）30万円、日本学術協力財団 5万円。

- ※22 会費入金手数料（153万円）、経費支払手数料（36万円）、ネットバンキング利用料（2万円）、貸金庫（1.5万円）、決算に伴う証明書発行手数料（1万円）、給与ソフト年間サポート料（5万円）、ウィルス対策ソフト6台分（3万円）、理事会・委員会使用分含む事務所雑支出（24.5万円）＜飲料水（12万円）、ごみ処理（3.5万円）、お茶・置き薬・トイレ用品等（9万円）＞、第6回世界看護科学学会学術集会広告掲載料（11万円）、
- (※14) 【広報委員会の活動のうち、委員会開催費（会議費）を管理費に計上している。】
- ※23 新役員選任案承認の集計にマークシート方式をやめたことにより予算を下回っている。
- ※24 前年度（2018年度）会費の未納により会員資格を喪失（退会）している会員の未収会費。活動経費支出ではないが、会費の未納により収入が減少するため費用に計上している。正味財産増減計算書にも表示されている。
- ※25 収益事業（学会誌販売収入、著作権収入、学術集会に伴う広告販売収入）に係る法人税 5,600円、法人住民税 600円（法人税割）、法人都民税 70,000円（均等割分）、法人事業税 1,700円。
- ※26 新役員選挙費用（2019年3月分 81.3万円、4月分 9.8万円）を選挙積立金から支払い銀行口座へ移動した。
- ※27 第39回学術集会へ2018年度中に入金されて積立していた寄付金を活動資金へ移動。
- ※28 選挙費用に充当するための積立金。2020年度の理事選挙、2022年度の代議員選挙・役員選挙に充当する金額を毎年積立てている。
- ※29 第40回学術集会へ2019年度中に入金された寄付金を2020年度開催のため積立てる。
- ※30 事務所契約更新料（賃借料）のうち発生主義の原則に基づき翌々年分を「長期前払費用」として繰延べている。



監査報告書

公益社団法人日本看護科学学会
理事長 真田 弘美 様

2019年4月1日から2020年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査の方法及びその内容

私ども監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について監査いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記及びこれらの附属明細書、財産目録）および収支計算書について監査いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 財務諸表の監査結果

財務諸表は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年5月17日

公益社団法人日本看護科学学会

監事 南 裕子 ⑩

監事 村嶋幸代 ⑩

独立監査人の監査報告書

令和2年5月13日

公益社団法人日本看護科学学会
理事長 真田 弘美 殿

牧真之介公認会計士事務所

公認会計士 牧 真 之 介 ㊞

<財務諸表監査>

私は、公益社団法人日本看護科学学会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の貸借対照表及び損益計算書（公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。）並びにその附属明細書並びに財務諸表に対する注記について監査し、併せて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表（以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。）について監査を行った。

財務諸表等に対する理事者の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私の責任は、私が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表等の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私の判断により、不正又は誤謬による財務諸表等の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表等の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することが含まれる。

私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産、損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<財産目録に対する意見>

私は、公益社団法人日本看護科学学会の令和2年3月31日現在の令和元年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

財産目録に対する理事者の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監査人の責任

私の責任は、財産目録等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

財産目録に対する監査意見

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

利害関係

公益社団法人日本看護科学学会と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

第2号議案

名誉会員の承認について

名誉会員についての定款上の規定

第12条 名誉会員は、看護学の発展に多大の寄与をした者の中から、理事会及び社員総会の承認を得たものとする。

2 名誉会員は、社員総会に出席し意見を述べることができる。

3 第1項の承認について、理事長は、学会総会に報告しなければならない。

第14条 会員は、社員総会で定める会費を納めなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、名誉会員は、会費の納入を要しない。

名誉会員推薦についての理事会申し合わせ事項 (2016年10月23日改正)

1) 「看護学の発展に多大の寄与をした」ことの解釈・・・次のいずれかに該当すること。

- ① JANSの理事長を務めた。
- ② JANSの役員を通算5期務めた。監事1期は理事2期として数える。
- ③ JANSの学術集会会長、国際学術集会会長を務めた。
- ④ 上記①～③に相当する働きをしたと理事会が認めた。
- ⑤ その他・・・看護学の発展に格段の貢献をした。

2) 下記の各項目に全て該当すること

- a 満70歳以上
- b 常勤の現職のないこと
- c 理事・社員でないこと
- d 本人の同意があること

2020年6月社員総会で名誉会員に推薦する会員

前頁の規定に基づき、以下の1名が候補に挙がり、2020年第1回理事会（5月22日）にて推薦を承認した。

	阿曾 洋子 氏（会員番号：00050） 1948年4月13日 72歳
会 員 歴	1981年7月25日～現在（39年）
学術集会会長歴	第26回学術集会会長（2006年）
役 員 代 議 員 歴	監 事 2015年～2019年、 評 議 員 1999年～2001年、2002年～2004年 代 議 員 2007年～2011年、2015年～2019年

VI. 2020 年度報告事項

1. 和文誌著者要件に関するアンケート結果について

調査実施方法

代議員 312 名に対し、Web 調査（実施期間 4 月 17 日～4 月 30 日）を実施した。調査項目は、「日本看護科学学会和文誌の投稿規程（投稿者の資格）の変更の方針について、以下の 5 つの選択肢の中からお考えに沿うものを 1 つお選びください。「4.その他の方針」を選ばれた場合は具体的に記載してください。」であり、それ以外に本件に関する自由回答を求めた。

調査結果

113 名より回答があり、回収率 36.2%であった。

選択肢	n	%
1) 現行の通り、筆頭著者とすべての共著者が会員でなくてはならない	15	13.3 %
2) 筆頭著者が会員であれば、共著者は会員でなくてもいい	51	45.1 %
3) 筆頭著者が会員であり、共著者が会員でない場合には投稿料を払って投稿可能とする	39	34.5 %
4) その他の案	6	5.3 %
5) 理事会に委任する	2	1.8 %

以下に、選択肢ごとの自由回答（「4）その他の案」については具体的内容）を記述する。

「1）現行の通り、筆頭著者とすべての共著者が会員でなくてはならない」（15 名、13.3%）の自由回答

- ・ 2)の場合、安易に共著者に名を網れる可能性も高まるので賢明ではない。3)の場合、投稿料を払うが会員にはなれない人とはどんな人が想定されるのか。学際的な研究が行われるようになると、看護学以外の分野の人との共同研究も進むと思う。学会入会規定を学際に対応できるように検討する方が先ではないか。
- ・ 学会員ではない投稿を可能にすると、学会員になる意味が薄らぐから。英文誌も学会員に限定されるといいと思います。
- ・ 筆頭著者以外が非会員でもいい場合には、ご専門が看護学以外の方が入会するほどではないとお考えであれば、共同著者相当として、別記する方法も考えられると思います。非会員（筆頭以外で）の論文を本学会が掲載する意義がはっきりしません。現在、投稿本数があるので、増加を図る必要がないと思われます。また、これ以上の増加は編集委員会の負担も大きいと思われます。
- ・ 何を優先するかだと思います。投稿論文の筆頭著者以外はすべて会員でないという場合も想定されます。優秀な論文を優先するのなら、会員以外の方には投稿料をお支払いしてもらおうという方法になると思います。しかし、その場合、会員でなくても共著者になれるのであれば、会員にならないという選択肢を選ぶ人が増えます。会員のための学会ということを重視するなら、共著者として投稿する際に、会員になっていただいたらよいと思います。1年間の会員で脱会をするので、事務量が増えて大変ということがあるのでしょうか。

「2）筆頭著者が会員であれば、共著者は会員でなくてもいい」（51 名、45.3%）の自由回答

- ・ 学際的な研究が増えているため、そのような論文を増やすことで、学会員に恩恵をもたらすと考える。
- ・ 学際的な研究の促進につながると思います。
- ・ 多職種の方々との共同研究が今後増えてくることを鑑みると、全員が会員であることが難しいと考えました。

- ・ 今後ますます学際的な研究が多く行われるものと考えます。論文に対しては筆頭者が責任を持つ立場であえいますし、本学会の目的に沿った研究であれば、共同研究者は会員であることを前提にしなくてもよいと思います。但し、当該論文に対し、共著者がどのような役割であったのかを明示する必要があります。
- ・ 今後の学会が、より学術的な発展を望むのであれば、会員のみで書かれた論文より、(多方面からの研究者を含む) 実際に関わった研究分担者が共著者として加わった論文のほうが、より質の高い看護に貢献するのではないかと考えます。
- ・ 日本看護科学学会が看護学の純粋培養でなく、より多様な学問領域を取り込むことで、看護学の学際性をより発展的に認められる学術誌として評価されると考えます。その場合、発足当時から看護学の発展を目指して研究実績を集積し、会員募集をしてきた経緯を遵守し、核となる日本看護科学学会の理念を失わないように、査読者の研究領域の選考は慎重にお願いいたします。
- ・ 海外の共同研究者が含まれる場合、看護以外の分野の共同研究者が含まれる場合、会員になっていただくメリットはあまりない。特に経済的に制約のある地域の共同研究者を含む研究、今回の新型コロナウイルス感染症のように、タイムリーに発表することに意義がある研究において、全員に会員手続きをとっていただくことの重要性は低いと思われる。
- ・ 投稿者全員が学会員のみとすることを継続すると、狭い範囲の研究者だけが投稿できる。将来的に投稿論文の質の低下が避けられないため、変更した方がよい。
- ・ 学際的な研究を公表しやすくすることは、看護科学学会誌の価値を高めることになり、看護科学の発展にも寄与すると思います。3) だと投稿料をどのように設定するかの議論が必要で、未払い時の対応などフローも複雑になるように思います。学会員は研究助成や学術集会・セミナー参加費等、他の手段で恩恵を受けていますし、学会は学会員だけでなく、看護科学や看護界に貢献する役割があると思います。
- ・ 筆頭著者が会員でなくてもいいということになれば、いろいろなバックグラウンドの研究者の投稿が増えることが予想されますが、学会の趣旨や使命を考えると看護研究者が取りまとめた論文が看護をバックグラウンドとする会員の理にかなうと考えます。しかし、共著者もすべて学会員であると論文の幅が狭まってしまうと考えられるため、筆頭著者のみ会員が一番効率的かつ利益が大きいと思います。
- ・ 現状では実際に論文に貢献した著者を入れずに投稿されるゴーストオーサーシップがそこら中で発生しており、倫理的に非常に問題を抱えた雑誌になっていると思います。また、投稿数だけでなく投稿論文の質もこれによって非常に向上すると考えております。上記の理由(学際的な研究の投稿が促進され、実際に論文に貢献した会員以外の研究者を正しく著者として記載しやすくなる)により「筆頭著者が会員であれば、共著者は会員でなくてもいい」と回答しました。このことにより、投稿論文の質の向上、投稿数の増加が期待できるのではないかと考えます。
- ・ 筆頭著者が保証されていれば、筆頭著者の会員の権利が守られると考えましたので2にします。
- ・ 投稿者が学会員でなくてはならない、というのは日本独特の規則のような気がします。というのも、学術誌を学会で出しているからなのでしょう。海外の Official Journal というのは、雑誌が別にあって、それを学会が Official Journal として承認する、という形のようなのです。いずれにしろ、学際的な研究が促進され、海外との共同研究も増えている昨今、著者すべてを学会員に絞るのはもうやめたほうがよいと思います。
- ・ 理事会で出された2)の理由に賛成です。共著者から投稿料をとると、2)の「学際的な研究の投稿が促進され、実際に論文に貢献した会員以外の研究者を正しく著者として記載しやすくなる」が結果とし

ては妨げられると考えます。この部分の理由を重視しました。会員と非会員の差は、このような部分ではなく、学会の価値を高めることによって、適うことではないかと思えます。

- ・ 2)の学際的な研究の投稿が促進され、実際に論文に貢献した会員以外の研究者を正しく著者として記載しやすくなると考えられるから の理由を全面的に賛成します。
- ・ 臨床現場との共同研究の場合、学会員になっていただくことを強制したり、支払いを依頼したりするのは、難しい場合もあると思う。2)については、とても良い考え、対応だと思います。
- ・ 良い論文を広く受け付け、投稿してもらうためには2)が良いと判断します。会員と非会員の恩恵の違いを、ジャーナルが自由に読める・読めないの差に求めるのは、時流ではないと考えています。会員への有益な情報提供、教育機会の提供、研究支援、会員間のネットワークを深めるイベントなどで恩恵差を付けていくことになるのではないのでしょうか？
- ・ 看護学のみならず、学問的な探究における近年の動向として、他学問分野との協働により、その深化を遂げている例を多く拝見する。その意味において、共著者を会員に限定せず、研究の間口を広げてもよいのではないかと考える。
- ・ 大変むずかしい、しかし学際的な研究には今後とても必要な案件で答えに悩みましたが、英文誌に準じることで良いかと思えます。

「3) 筆頭著者が会員であり、共著者が会員でない場合には投稿料を払って投稿可能とする」(39名、34.5%)

の自由回答

- ・ 看護学研究において、JANSの非会員である場合も多い臨床現場の看護師や他領域の研究者との共同研究の必要性は年々増していると思えます。それらの方々に入会を強制するあるいは研究から排除することを促す現行の投稿規定は変更すべきであると考えます。
- ・ 共同研究者としてJANSの和文誌に投稿をしていただくことで、そのうちの一部の方が会員になっていただくことも期待されますし、臨床看護師や他領域の研究者が入会したいと思うような学会を目指すことが望ましいと思えます。
- ・ 2でも良いと考えますが、諸外国では掲載料をとっているのが会員としての特典を考え3にしました。
- ・ この件は気になっておりましたので、学際的な共同研究を論文にしていく上では重要なことかと思えました。
- ・ 学会の収入の確保も必要かと思いました。共著となるためだけに入会される人はすぐ退会される可能性も高いのでその事務作業の煩雑さも軽減できるのではと思いました。学会誌の基準が改定されましたら、学術集会での発表の基準についてもご検討いただけたらと思いました。
- ・ 多くの投稿論文を掲載できるようにするための対応でもあると思えますが、学会員としての立場、論文を投稿するのであれば、学会の趣旨等に賛同なり、理解をしても投稿だと思いますので、本来は会員になってしかるべきだと思います。しかし、世の中の流れとして看護系大学院が増えていることを踏まえると、会員以外でも投稿して学位を修得したい方も増えるかと思えますので、何かしらの差別化をしてもらえればいいのかと考えます。
- ・ 英文誌は、非会員は掲載料を徴収していますか？ 他誌でもそうですが、30万円くらいは掲載料をいただいてもよいと思えます。
- ・ 2または3がよいと思えます。3で回答しましたが、学会での合意が得られれば2でも構わないのではないかと思えます。
- ・ 学術学会数が増加し専門分化される中、医系では共著者が会員でなくても良い学会誌が散見されます。共著者が会員にならなくてはいけないという理由から、本学会誌ではなく他の医系学会誌を選択し投

稿する光景を何件か垣間見ました。時代の流れ的に著者全員が会員でなくてはならないというのは、学会誌の発展を目指すなら無理があると存じます。しかしながら会員メリットとして、非会員との差別化も大切であり、非会員に投稿料を支払ってもらうのは賛成です。

- ・ 看護での他分野との共同研究が進んでいくことを考えると、投稿しやすいようにしたほうが良い。しかし、会員の利益を守るために、何らかの費用をもらったほうが良いと思います
- ・ 確かに共同研究促進しているので、他職種が本学会誌に掲載するのみに学会員になるのはややぐ合理があるが、拡大解釈すると看護職であっても共著ばかりの方は、今後会員であるメリットが少なく、会員の減少につながることはないように。
- ・ 学際的な研究の促進は必要である。かつ会員と非会員の区分をつけ、非会員の会員への意向を促す機会になることを望む。
- ・ 投稿論文数は増加しているとの報告があったと思いますので、さらに投稿しやすくする策としては現在のところ必要ないかと思いますが、可能性として他の学問領域の発達した知識体系等を看護学領域に組み入れることがあるかもしれない。
- ・ 全員会員は、多職種連携が進む中で厳しいのではないか
- ・ 論文の投稿資格を変更する場合、学会発表についても同様に変更の検討が求められると感じました。会員・非会員の差があまりないと、会員数(会費収入) 減少の懸念があると感じました。
- ・ 2)の選択肢の理由にあるように、学際的な研究を実施した場合の投稿先を探すのが、看護系の学会誌では難しい現状にある。しかし、学会員と同等に扱うことも難しく、非会員の人数×会員の年会費相当額を投稿料として支払う等の措置が必要と考える。

「4) その他」(6名、5.3%)の具体的内容

- ・ 誰も(筆頭著者とすべての共著者)会員である必要がない。
- ・ (筆頭著者を含め)会員でない者の投稿は投稿料を払って投稿可能とする
- ・ 基本的に「3)筆頭著者が会員であり、共著者が会員でない場合には投稿料を払って投稿可能とする」に賛成です。ただし、投稿料は、年会費の半額から同額に引き上げるほうがよいと考えます。現在年会費の半額としている点について、投稿の権利が会員恩恵のどの程度の割合を占めるかと考えれば、確かに会費全額は高すぎると思われるかもしれません。ただ、会員の多くは単年度ではなく継年会員として加入しており、かつ投稿の機会というのは毎年あることではありません(あるのが理想ですが)。以上のように考えれば、非会員の投稿料を会費1年分とすることはけっして高額ではないと思います。なお、筆頭か共著者化の別によって、著者当人の受ける恩恵は推測できませんので、投稿料は筆頭であるか否かにかかわらず同額でよいと思います。
- ・ 若手研究者の育成、学際的な研究の推進という観点から、著者全員が学会員でなくてもよいと思います。しかしながら、本学会の目的・趣旨の理解の上で、掲載論文の共著者として責任ある行動をとっていただくためには、本学会誌論文の共著者としての責任を自覚していただく仕組みが必要と考えます。具体的には、投稿の際に、共著者として登録された方に、直接研究者としての倫理的行動や、学会員に求める社会的責任に関する項目をお示しし、理解し遵守するとの約束をしていただいてはどうかと思います。WEB上のシステムで可能ではないかと思います。
- ・ 私は、2)あるいは3)で良いと思います。2)にした場合、学会を運営・維持できるのかということもあるかと思いました。2)にした場合、学会の運営維持ができなくなり会費を値上げするような状況になるのであれば3)が良いと思います。これ以上の会費の値上げをせずに、2)で学会運営ができれば2)で良いと思います。

- ・ 私が教えられてきたのは、1) でした。しかし、昨今は変わってきていることも他学会の状況を知るにつけ理解するところです。いわゆる一流とされる国外の状況はどうなっているのでしょうか。時流にのったほうがよいとは思いますが。そうしないと、一流の論文が他の学会への投稿になってしまうように思います。一流学会の動向がわからないので4としました。

・

「5) 理事会に委任する (2名、1.8%)」の自由記載

- ・ 著者要件改定案 191210 を支持します。

2. 若手研究者海外助成について

①目的

看護学のグローバル化の進行により、この目的を達するためには国際的視点に立った学術的な発展がますます期待されており、それを担う次世代の若手研究者養成が急務である。本事業は、定款第3条の事業内容に基づき、国際的な研究成果の公表の促進、海外研究機関における国際共同研究の推進をもって、若手研究者の養成に資することを目的とする。

(公益社団法人日本看護科学学会 若手研究者養成助成に関する規程(案)第1条より一部を抜粋)

②対象と助成金額

- 1) 若手研究者が国際学会へ出席するための助成(10万円を上限に実施)
- 2) 若手研究者が一定期間、海外にてわが国の看護科学の発展に資する研究活動を行うための助成(滞在期間により34万円から106万円を上限として実施)

③年間計画

1年間300万円として5年間の実施を予定

④財源

助成金の安定的な供給を行うため、助成金用の特定資産を設置し、現在日本看護科学学会で所有する一般正味財産から一部を計上する。なお、寄附金も募ることでより特定資産としての充実を図る。

⑤募集予定時期

2021年4月1日(予定)

3. 会則等委員会（仮称）の設置の必要性について

日本看護科学学会では定款をはじめ多くの規程や申し合わせ事項があり、本学会が規程に基づき運営されているか、条項の改定や新たに設置する規程類などについて管理・運営する委員会設置の必要性を検討しています。

4. COVID-19 に関するアドホック委員会の設置について

新型コロナウイルス感染症によって生活が一変した社会において、日本看護科学学会の目的「看護学の発展を図り、広く知識の交流に努め、もって人々の健康と福祉に貢献する」に基づき、本学会ができることを実践するために時限的なアドホック委員会を立ち上げることを検討しています。